

## 長崎県におけるイカ釣り漁業の戦後展開

片岡千賀之

## The Development of Squid Angling Fishery in Nagasaki Prefecture after the World War

Chikashi KATAOKA

This paper has continued from the "Development of Squid Fishery and its Processing in Nagasaki Prefecture before the World War" on the previous issue of this bulletin. Contrary to the fishery in pre-World War, squid angling fishery has developed in the forms of boat-motorization, expansion of fishing grounds, introduction of electric light and automatic angling machines. The products of dried squid were shifted from exporting to China to supplying domestic consumption which was later also in fresh.

Squid angling fishery in Nagasaki Prefecture is characterized as a low productivity due to the abundance of its small boats compared with that of the whole country, eliminating its position in terms of total squid capture which was challenged by the development of other fisheries. In addition, new processing methods besides dried squid did not appear in this prefecture.

During a decade after the war, squid angling fishery and dried squid making was soon resumed with its former technology. Since the late of the 1950's, boat-motorization has been gradually improved in both quantity and quality of gear effectiveness, which led to the wining support from the government, and the new marketing channel of Nagasaki Fisheries Cooperative Federation has well developed since then.

In the 1970's, with an increase of price and fresh fish demand, squid angling boats became much bigger embedded with automatic angling machines, and expanded their fishing grounds in the whole Japan Sea. The products were landed in fresh at ports nearby the fishing ground. This industrial way, otherwise, has resulted in the loss of job such as sun-drying and its marketing within the fishing village.

Since the 1980's, offshore squid angling fishery has been in a setback situation due to shortage of labour, oil crisis, and 200 miles restriction. The number of squid boats has declined especially middle and large boats in Nagasaki Prefecture, which are now no longer existed. The recent economic recession has compelled the small boats of less than 20 tons to reduce their activities, while squid angling fishery has been reorganized toward the total allowable catch system, regulation of lightening, and coastal operation.

Key word : イカ釣り漁業 squid angling fishery、スルメ dried squid、イカ漁業の企業化 industrialization of squid fishery

## . 戦後の特徴と展開過程

## 1. イカ釣り漁業の特徴

本稿は、前稿「戦前における長崎県のイカ釣り漁業とスルメ加工の展開」の続編で、戦後の展開過程を対象としている<sup>1)</sup>。前稿で、戦前の長崎県における特徴を5点指摘した。すなわち、イカ釣りおよびスルメ加工は沿岸漁業の中心であって、多くの漁家が従事した。イカの種類はスルメイカが最も多いが、ケンサキイカの割合も高く、両種を組み合わせることによって周年的操業が成立した。イカの漁労技術、加工技術は手作業による労働集約的であった。イカのほとんどがスルメに加工され、またその大半が中国に輸出された。

イカ釣りおよびスルメ加工は沿岸漁村の輸出特化産業であり、産地・貿易商人が加工と流通を支配した。

戦後になるとこうした特徴は大きく変化する。とくに、昭和40年代に入って漁船の大型化、自動イカ釣り機の導入、電

気集魚灯の普及、日本海一帯への漁場の拡大、出漁先での生鮮出荷が主流となるに及んで、イカ釣り漁村・漁業者が淘汰され、スルメ加工がなくなって商人の漁村支配も解消している。スルメ輸出は昭和30年代半ばになくなり、輸出産業でもなくなった。

長崎県のイカ釣り漁業とイカ加工を全国、あるいは長崎県他のイカ漁業と比較すると以下の特徴がある。

(1) 長崎県のイカ釣り漁業は生産性が低い

長崎県のイカ釣り漁船数とイカ釣りの漁獲量を対全国比で見ると、漁船数は昭和30年代前半は16~17%であったが、その後長く20~22%で推移し、60年代以降は23~26%に上昇している。長崎県は全国有数のイカ釣り漁業地であり、その割合を高めている。

一方、イカ釣り漁獲量の割合はほぼ5~11%で推移し、漁船数の割には漁獲量は少ない。長崎県のイカ釣り漁船は小規模なものが多く、生産性が低いのである。

具体的に昭和30年でみると、全国のイカ釣り漁船の動力化率は51%なのに長崎県は36%で立ち遅れているし、動力漁船に占める10トン以上の割合は全国が9%であるのに長崎県はわずか0.1%に過ぎない。長崎県の中型イカ釣り漁船（30トン以上）がほぼ最多となる昭和50年でみると、全国はイカ釣り漁船に占める割合は6.8%、全漁獲量に占める割合は64%であるのに対し、長崎県は漁船数は0.1%、漁獲量は18%である。さらに平成11年でいうと、全国はイカ釣り漁獲量の69%を遠洋および近海イカ釣り（30トン以上）で漁獲しているのに長崎県は14%である。

このように長崎県のイカ釣りは漁船の動力化に遅れをとり、漁船の大型化も挫折した。その理由は、沿岸漁場に恵まれているが、沖合・遠洋漁場からも消費地からも離れていて、地元で大量漁獲物の加工（スルメ加工を除いて）と出荷機能を備えることができなかつたことである。ただ、長崎県のイカ釣りも漁場を日本海全域に拡大しており、全国に占める漁獲量の割合が比較的一定していて、格差が拡大しているわけではない。

### （2）長崎県のイカの漁獲に占めるイカ釣りの割合

表1-1は、長崎県のイカの種類別漁獲量とイカ釣りおよび以西底曳網の漁獲量を示したものである。統計ではイカの種類はスルメイカ、コウイカ、「その他イカ」（ケンサキカとヤリイカが主）に分類されるが、コウイカの漁獲は少なく、あっても以西底曳網による漁獲が主である。スルメイカは圧倒的にイカ釣りによる漁獲、そして「その他イカ」はイカ釣りと以西底曳網がほぼ折半している。以西底曳網の漁場は東シナ海・黄海、イカ釣りは近海または日本海一帯なので、イカの種類も異なる。「その他イカ」についても、以西底曳網はヤリイカ、イカ釣り与其他漁業ではケンサキイカが中心である。

イカ釣りによる漁獲は常に過半を占めるが、その割合は時代によって大きく変化している。以西底曳網による漁獲割合が高いのは昭和50年～平成2年で、全体の35～40%を占める。その期間、「その他イカ」の漁獲がスルメイカを上回ることが多い。昭和50年以前と平成2年以降は以西底曳網の漁獲割合は10～20%台と低く、反対にイカ釣りの割合は60～70%台と高い。これは、昭和50年以前の以西底曳網はイカの漁獲を重視しなかつたが、その後、底魚資源の減少でイカの漁獲に重心が移ったこと、平成に入ってイカの漁獲が減少したのは、以西底曳網が衰退したことによる。そして、平成に入って定置網や大中型まき網によるスルメイカや「その他イカ」の漁獲が増加している。イカ釣りによる「その他イカ」の漁獲量はスルメイカのそれに比べて安定しているばかりか、徐々に増加している。スルメイカは沖合性で、資源変動が大きいことに加え、価格が安いので経済条件によっては沿岸性で価格が高いケンサキイカに漁獲の中心を移すからである。

### （3）スルメ加工に特化した長崎県のイカ加工

長崎県のイカ加工は、戦前、戦後を通じてスルメ加工だけといってよい。スルメ製造高は、昭和20年代に復活して3,000トンとなり、30年前後に一時低迷した後、急増して昭和42、43年には史上最高の6,000トン台に達する。しかし、

表1-1 長崎県のイカの種類別、漁業種類別漁獲量の推移（トン、%）

年次		漁獲量計	イカ釣り	%	以西底曳	%
昭和40年	スルメイカ	24,076	22,133	73	-	17
	コウイカ	945	107		609	
	その他イカ	11,960	4,619		5,776	
昭和50年	スルメイカ	15,706	14,968	53	-	38
	コウイカ	441	14		-	
	その他イカ	26,035	7,277		15,836	
昭和60年	スルメイカ	16,638	15,982	51	-	40
	コウイカ	7,794	28		6,812	
	その他イカ	21,668	7,550		11,479	
平成2年	スルメイカ	25,603	23,583	57	1	35
	コウイカ	6,454	37		5,985	
	その他イカ	23,766	8,260		13,458	
平成11年	スルメイカ	17,966	13,294	65	0	14
	コウイカ	1,649	33		1,241	
	その他イカ	14,961	9,247		3,439	

資料：各年次『長崎農林水産統計年報』より作成

その後生鮮出荷に転換して急落し、昭和50年頃には2,000トン、50年代半ばには1,000トン、60年代以降は500トンを割り込んでいる。

長崎県のスルメ加工が全国に占める割合は、昭和30年前後は4、5%に低下するが、30年代後半は15～20%となり、40年代半ばには30%を超えるようになった（表1-2）。その後、昭和50年代には6、7%にまで急落し、平成に入ると3、4%となっている。昭和40年代後半以降、長崎県のイカ釣り漁業は日本海一帯へ漁場を拡大するが、それは加工原料用から生鮮出荷への転換であり、スルメ加工産地から脱落していく過程であった。

全国のスルメ生産量は昭和30年代後半の5万トン台をピークにその後急減したが、現在でも1万トンを超える生産がある。長崎県ではスルメ加工の減少がイカ加工そのものの減少であったのに対し、全国のそれは様々なイカ加工が展開し、その一環としてスルメ加工も行われている。全国のイカ加工の中心地は八戸、函館で、そこには中型・大型イカ釣り漁船などが集中的に水揚げし、冷凍（多くが加工原料向け）と調味加工、薫製、塩蔵、佃煮、塩辛などの加工が発達したのに対し、長崎県にはそれがないのである。

## 2. 長崎県のイカ釣り漁業の展開

### （1）戦後復興期 - 昭和20年代 -

イカ釣り漁船は5,000～6,000隻を数え、その漁獲量は昭和20年代前半は1万トンを超えることが多かったが、20年代後半は1万トンを割り込むようになった。対馬には島外からの

表1-2 全国の長崎県のイカ加工生産量の推移 (トン、%)

	スルメ		冷凍・調味加工		イカ薫製		塩蔵		スルメ佃煮		イカ塩辛	
	全国	長崎県	全国	長崎県	全国	長崎県	全国	長崎県	全国	長崎県	全国	長崎県
昭和30年	51,120	2,025	50,737	64	-	-	293	4	-	-	3,998	0
昭和40年	27,375	5,413	173,998	152	2,030	0	1,084	0	14,132	12	7,652	55
昭和50年	12,235	3,189	44,696	1	615	0	953	0	3,664	0	13,275	10
昭和60年	10,245	633	43,560	1	5,670	0	253	0	3,699	3	23,721	12
平成11年	12,182	459	50,056	22	4,296	0	-	-	-	-	36,866	324

資料：各年次『水産物流通統計年報』より作成

注1：昭和40年以前は冷凍、50年以降は調味加工。

2：-は統計項目なし。

3：油脂を除く

入漁が復活し、漁船の動力化が対馬島内船および対馬に入漁する漁船で進行した。

スルメ加工は漁家の自家加工として旧来の製造法を踏襲している。製造量は昭和20年代前半に急増して3,000トンに達したが、20年代後半には2,000トン余に低下する。それでも昭和戦前期を大きく上回った。イカ漁業とスルメ加工は労働集約的産業であり、戦後の農漁村の生活を支えた。

イカとスルメは昭和25年まで統制下におかれ、その後も製品検査が実施された。スルメの共同販売は振るわず、産地問屋の支配下にあった。スルメの輸出は再開されたが、昭和30年代半ばには終息し、全量が国内向けとなり、産地問屋も消費地問屋の集荷網のなかに編入される。

#### (2) 高度経済成長期 - 昭和30年代 -

イカ釣り漁船は8,000隻にまで増加する。昭和30年代後半に沿岸漁業構造改善事業による漁船の動力化が進み、県外からの入漁船との生産性の格差が縮小する。漁船動力化は対馬では入漁船に対抗するため、対馬以外は対馬出漁を目的としたもので、5トン未満が中心であった。漁具は北海道・東北から連結式、さらには手動式まき揚げ機が導入され、電気集魚灯も普及して漁獲能率が向上した。イカ製品の検査が続けられるが、昭和30年代後半には長崎県漁連によるスルメの系統出荷が伸長し、問屋仕込みが後退していく。

イカ釣りの漁獲量は15,000~20,000トン、スルメ製造量は4,000~5,000トンと高まったが、それ以上に価格が高騰して金額は上昇した。スルメ加工では重油乾燥も取り入れられ、処理能力が向上したが、繁忙時には農村からの出稼ぎに依存した。スルメはスルメイカが中心であるが、壱岐では冬場に他の釣りを兼業することもあって、ケンサキイカスルメが中心であった。

#### (3) 高度経済成長期 - 昭和40年代 -

昭和40年代半ばを境に、近海での資源の減少もあって、漁船の大型化と日本海出漁が始まり、イカの消費形態はスルメから生鮮へと転換していく。対馬への出漁船も日本海出漁に

転換した。漁労技術も手動式まき揚げ機、動力イカ釣り機に代わって自動イカ釣り機が普及し、漁獲能率が飛躍的に向上した。反面、労働力不足もあって1隻あたりの乗組員数は大幅に減少している。対馬を中心に中型漁船(30トン以上)が多数建造された。壱岐は10~20トンの漁船でそれに続いた。反対に沖合出漁が出来ない零細経営はイカ釣り漁業から脱落していった。

イカ釣りの漁獲量は25,000~40,000トンでピークに達するが、魚価が10年間で数倍に上昇したことから、漁獲金額は20億円から一挙に100億円を超えるまでになった。一方、スルメ加工は史上最高の5,000~6,000トンに達した後、2,000トンに凋落した。昭和40年代半ばを境に漁村加工が衰退に向かい、産地問屋も姿を消していく。

#### (4) 低成長期 - 昭和50・60年代 -

魚価の高騰はその速度を緩め、漁獲金額は最大となったが、イカ釣り漁船数は減少に向かう。それは零細漁船だけでなく、とくに中型船(30トン以上)の凋落が著しく、日本海出漁は10~20トン層が中心となった。20トン以上層の凋落は、オイルショックによる燃油価格の高騰、資源の減少による生産性の低下、労働力不足、200カイリ規制による漁獲規制が原因している。この期のイカ釣りの漁獲量は20,000~30,000トンと低位で推移している。スルメ加工は2,000トンから500トンに低下し、婦人労働に支えられた漁村加工が解体していった。

#### (5) イカ釣り漁業の縮小 - 平成 -

魚価はバブル景気の崩壊もあって低下し始め、イカ釣り漁船は大幅に減少して5,400隻となり、その過半は他の漁業と兼業となった。イカ釣り漁獲量は25,000~30,000トンに回復している。中型・大型漁船がなくなり、20トン未満船だけとなり、日本海出漁も縮小して沿岸操業が増えている。価格が高く、経費が少ない沿岸のケンサキイカ漁への比重が高まった。沖合出漁するには労働力が不足したことも原因である。イカ釣りの漁獲金額は平成4年に過去最高の200億円を記録したが、その後は低下して130~140億円となり、20年前の水

準に落ち込んだ。

イカ釣り漁業をめぐる制度が変わり、TAC（漁獲可能量）制度が始まり、日韓新漁業協定の締結によって日本海のスルメイカの好漁場が暫定水域に編入された。また、過剰投資を抑制するために全国規模で光力規制が実施されている。

## ・戦後復興期 - 昭和20年代 -

### 1. イカ釣り漁業の復興

#### 1) イカ釣り漁業の動向

表2-1は、昭和20年代と30年代の長崎県におけるイカ釣り漁獲量、スルメ製造量、イカ製品検査数量、長崎県漁連のスルメ共販数量を示したものである。昭和20年代をみると、イカ釣り漁獲量は、資料によって数字が大きく異なるが、20年代前半は1万トン前後で、一時2万トン近くまで増加したが、その後、30年代初頭まで6,500～10,000トンに落ち込んでいる。

表2-1 全国と長崎県のイカ釣り漁獲高とスルメ製造高の推移

年次 (年度)	イカ釣り漁獲量 トン		スルメ 製造量 トン	イカ製 品検査 数量 トン	長崎県漁連の スルメ共販	
	資料A	資料B			トン	百万円
昭和20年		11,023		33		
21年		6,137	988	325		
22年		7,812		686		
23年		10,980		1,801		
24年		17,942		2,401	81	9
25年	16,629	28,433		2,638	71	7
26年	15,185	13,118		2,065	47	6
27年	7,137	9,653		1,867	83	8
28年	8,498	10,946	2,774	1,747	160	22
29年	6,525	6,386	2,130	1,467	88	12
30年	7,443	7,804	2,024	1,799	1	0
31年	9,229	8,700	2,211	2,000	21	4
32年	9,659	13,988	2,962	2,526	33	6
33年	11,698	16,186	4,290	2,250	55	10
34年	15,383	21,642		3,808	4	1
35年	23,777	35,857	6,610	3,732	133	22
36年	21,084	20,077	4,628	3,531	634	147
37年	25,128	25,741	4,345	4,119	1,715	420
38年	12,896	61,146		4,922	3,064	771
39年	29,028	29,028	4,105	3,063	1,694	860
40年	26,904	26,904	5,413		2,546	912

資料：イカ釣り漁獲高の資料Aは『長崎県統計年鑑』、資料Bは『水産業累年統計 第3巻 都道府県別統計』、『長崎県農林水産統計年報』、イカ製品検査数量は年度で、資料は『長崎県水産製品検査年報』および『長崎県農林水産統計年報』、長崎県漁連のスルメ共販は長崎県漁連『30年のあゆみ』（昭和55年）276ページより作成

漁獲量の変動は主に資源の変動によるものだが、社会経済事情も影響している。終戦直後の漁獲量は、昭和戦前期が2,000～7,000トンであったことからすれば高水準でスタートしたといつてよい。手釣りであり、無動力船が多かったため、資材不足などの影響が少なかったことや食糧難で魚価が高騰

し、従事者が増加して漁獲努力が強まったためと思われる。また、昭和27年頃から漁獲量が低下したのは、主産地の対馬でまき網漁業が隆盛となり、イカ釣り漁船の出入港が制約されたり、乗組員がまき網に移動したことが影響している<sup>2)</sup>。

イカ釣りではスルメイカが最も多く、次いでケンサキイカ、コウイカとなる。スルメイカとケンサキイカの7割余はスルメ加工にまわされた。主産地は五島では三井楽町、岐宿町、奈留島村、北松では宇久町、壱岐では勝本町、対馬では美津島町、豊玉町、上対馬町、厳原町である。とくに対馬のイカは有名で、東彼、北高、南高方面から船団を組んで出漁した。漁期はケンサキイカが3～9月（夏イカ）、スルメイカは10～2月（秋イカ、冬イカ）である<sup>3)</sup>。

#### 2) イカ釣り漁船の入漁

対馬のイカ釣りの多くは農業兼業で、秋イカは漁場が沖合なので無動力漁船では無理だが、夏イカは沿岸で操業する。兼業者はイカ釣りでも現金収入を得た。イカ釣りの成績は冬イカの豊凶にかかっているが、荒天が多く無動力漁船では出漁しがたい。

盛漁期になると、県内外から多数のイカ釣り漁船が集結し、入漁船は500隻に達した。これらは運搬船によって福岡、下関、阪神方面に直送するので、統計にはあがらないし、また島民も自家加工したスルメを製品検査に出さないこともあって統計より実際の水揚高は多い<sup>4)</sup>。

昭和25年は朝鮮戦争の勃発で相当入漁船が減少した。それでも壱岐、五島の他、島根、石川方面から200隻以上の船団が入漁している<sup>5)</sup>。昭和26・27年頃、対馬の鴨居瀬には山口県20隻、島根県40隻、壱岐40隻、鹿児島県10隻、石川県6隻の船が集まった。島原（西有家）は船団を組み、宿舎を作って自活するが、多くは民家を借りた。多いときにはイカ釣り単作地帯である対馬東岸に500隻を超える入漁船があった。だが、寄留条件が厳しいこともあって定住する者は少なかった<sup>6)</sup>。

同じ頃、イカ釣りが副業的な対馬西岸の曲浦の状況を見ると、ケンサキイカは5月中旬～8月盆の期間、海岸近くで夕方から釣り始める。イカの形をした鉛に白木綿を巻いたスッテを用いる。日が暮れてイカが集まらなくなると、バッテリーかガスランプを灯してダマシを使う。「ダマシ」とは、皮を剥いたイカを餌として投げると近寄ってくるので、それをタモで掬う方法である。

曲浦のイカ釣りは50隻ほどで、無動力漁船は1人、動力漁船は3、4人が乗る。船頭の他は多くは「便借」で、便を借りた者は「フナマエ」として釣った分の2割を渡す。一晩で平均150尾を釣り、これを各自がスルメに製造して厳原に売った。

スルメイカの漁期は盆から50日間。漁獲は多く、東岸の赤島、黒島あたりまで出漁する。船で居住する。スルメイカは餌を用いることが多く、竹ズツテに大羽イワシを巻きつけていた<sup>7)</sup>。

### 3) 漁業技術の発展

表2-2は、長崎県における昭和29年と31年の階層別イカ釣り漁船数を示したものである。全体の漁船数は3年間で5,200隻から8,400隻へと大幅に増えている。とくに無動力漁船が大幅に増えて、全体の6割を占めている。動力漁船は3トン未満が圧倒的に多く、しかも急増している。3~5トン層、5~10トン層も増えているが、10~20トン層はなお少数であり、20トン以上は現れていない。

表2-2 長崎県におけるトン数階層別イカ釣り漁船数の変化

	県計		対馬		壱岐	
	昭29	31年	昭29	31年	昭29	31年
計	5,184	8,438	1,733	2,191	1,076	1,051
無動力	3,197	5,274	698	850	500	518
3トン未満	1,966	2,860	1,033	1,185	563	467
3~5トン		243		139		45
5~10トン	20	51	2	15	12	20
10~20トン	1	10	-	2	1	1

資料：各年次『長崎県農林水産統計年報』より作成

注：20トン以上はない

主産地の対馬も隻数は増加している。県全体に占める割合は、昭和29年では漁船数の3分1、動力漁船の52%であって、対馬の集積度、とくに動力漁船の集積度が高い。昭和31年には対馬の割合が低下しているため、他地域が漁船数、動力化率で対馬を追いかかせるようになった。対馬で注目されるのは、無動力漁船も増加しているが、動力漁船が過半数を占めていることである。動力船は3トン未満と3~5トン層が中心で、5トン以上は少ない。

壱岐は対馬に次いでイカ釣り漁船が多いが、対馬と違って他の釣り漁業などと兼業している。漁船数は横ばいで、無動力漁船が増加し、動力漁船がかえって減少している。無動力漁船の割合は4割台で対馬より高い。動力漁船は3トン未満が減少し、3~5トン層や5~10トン層が大幅に増えている。対馬と違って5~10トン層が増えているのは対馬出漁が始まったからである。

対馬と壱岐は、無動力漁船より動力漁船が多く、他地域よりも漁船動力化が進んでいるが、それはせいぜい10トン未満においてである。対馬は入漁船との対抗上、壱岐の5トン以上は対馬出漁のためであり、その他地域は対馬出漁を目指す地域（島原が典型）と無動力漁船による沿岸操業（五島が典型）とに分かれている。五島はまき網漁業が盛んになったことから、イカ釣り漁業が発展しなかった。

壱岐・箱崎でのイカ釣り漁業の発展経過をみていこう。ある漁民の例では、昭和21年はイカ釣りを中心で、集魚灯はカーバイトを用いていた。翌年に集魚灯はバッテリーとした。ブリやサンマが大漁であった。昭和23年は新船建造（電気着

火式が主）が多く、秋イカの対馬出漁が始まる。対馬出漁は翌年から増加した。昭和27年にサンマすくい網が始まり、29年から漁船のディーゼル化でサンマ漁に効果を発揮した。昭和34年までサンマ漁が全盛で、対馬への秋イカ出漁は振るわなかった<sup>8)</sup>。このように壱岐のイカ釣りは他の釣りなどとの兼業が多く、兼業によってイカ釣りが制約されている。

イカ釣り漁具はイカの種類や漁期によって若干違うが、一般にイワシ、サバ、イカを餌にした餌釣り（擬餌釣り）の2種類があることは他府県と同様である。擬餌針は紡錘形の鉛棒に白または赤の布をまき、集魚灯を使用する。集魚灯はほとんどがカーバイトであった<sup>9)</sup>。

昭和30年頃に1本の釣り糸に多数の釣り針をつけた連結式（重りは鉄製で下部）と天秤仕様で2本の釣り糸にそれぞれ5、6個の擬餌針をつけたもの（重りが上部にあるのが鈴蘭式、下部にあるのが浅利式で、ともに東北で開発された）が導入された。一本の釣り糸に多数の釣り針がつくようになって漁獲効率が上昇した<sup>10)</sup>。

### 2. スルメ製造

表2-1によると、イカ製品（ほとんどすべてがスルメ）の検査数量は、昭和20年はわずかであったが、その後急増し、20年代半ばには2,500トンほどになった。戦後の食糧難で生鮮需要が高まったと思われるが、氷不足や運搬手段が限られていたためにスルメ加工向けが大半を占めたと思われる。検査数量は昭和20年代後半には1,500トンにまで落ちた。すべてのスルメが製品検査を受けたわけではなく、とりわけ昭和20年代初期は検査数量が少なかった（例えば、21年のスルメ製造高は988トンであるのに検査数量は325トン）し、その後も検査を受けないスルメも少なくなかった。

長崎県のスルメ加工はイワシ加工に次ぐ重要な水産加工で、対馬が最も多く、南松浦郡、壱岐郡、北松浦郡がそれに次ぐ<sup>11)</sup>。イカ釣り漁業地とほぼ同じであり、漁業地でスルメ加工がなされている。ただ、対馬出漁をしている南高・島原のスルメ加工は、対馬の生産に含まれているのか、少ない。

対馬のスルメ製造はほとんどが副業的で、一部に加工専門業者がいたに過ぎない。製造は日乾が普通で、薪炭による火力乾燥は少ない。夜漁獲されたイカは朝、婦女子が処理して乾燥棚に吊され、その後は農作業の合間に手入れして製する。このため、対馬のスルメは五島産に比べて劣るといわれたが、検査を厳重にし、指導も良かったので著しく進歩し、五島産をしのぐようになった<sup>12)</sup>。

対馬・船越村には9漁協があるが、協議会を設け、そこで秋イカの製造について生イカの買入れ価格、労賃、給食、入漁船との入漁契約などが協議された。ある集落では地元の人ほとんどおらず、岡山、広島県人で占められたが、干垣はもとより道端、岩の上にもイカが干され、足の踏み場もないほどであった。イカ干しに従事しているのは西岸の農家から出稼ぎにきた婦人達で、毎年、この時期には出稼ぎに来ていた<sup>13)</sup>。

### 3. スルメの検査と流通

#### 1) イカとスルメの統制

戦後の水産物統制は、大戦中に制定された「水産物配給統制規則」が解除されたものの、流通が混乱し、昭和21年3月に「水産物統制令」が敷かれる。さらにそれを強化して、昭和22年4月に「鮮魚介配給統制規則」、22年7月に「加工水産物配給規則」が制定され、イカやイカ製品もその対象となった。長崎県の指定加工水産物はイワシ製品、イカ製品、食料魚粉、冷凍水産物、寒天原藻の5品目である。鮮魚、加工水産物とも統制が全面解除されたのは昭和25年3月のことである。昭和24年9月から統制品目が少なくなったが、イカとイカ製品は最後まで統制品目として残った。

従来、加工水産物の集荷、県内配給は長崎県水産業会が行ってきたが、昭和22年8月から「加工水産物配給規則」の実施で下記の機関に移管された。公認集荷機関として、長崎水産物集荷組合（長崎市）、長崎県水産製品集荷販売組合（長崎市）、長崎県水産物第一集荷組合（長崎市）があり、イワシ、イカ、寒天原藻を取り扱った。公認荷受機関（県内の配給機関）として、長崎県水産物卸商組合（長崎市）、長崎県加工水産物荷受協同組合（諫早市）、佐世保海産物荷受組合（佐世保市）が指定され、その取扱品目はイワシ、イカ、魚粉、ニンジン、昆布、寒天原藻などであった<sup>14)</sup>。

#### 2) スルメの検査制度

長崎県の水産製品検査は、「指定農林物資検査法」（昭和23年8月公布）に基づいて24年1月に制定された「長崎県水産製品検査手続規則」によって実施された。この中にはイカ製品（スルメ、のしスルメ、刻みスルメ、煮燥スルメ、酢スルメ、一塩スルメ、塩蔵イカ）が含まれる。

昭和25年3月に水産物統制が撤廃され、「指定農林物資検査法」も廃止されたので、同年5月に「長崎県水産製品検査条例」を制定し、県検査を継続した。県条例の目的は、水産製品の品質改善、生産の合理化、取引の公正化、消費の合理化にあり、生産者は検査を受けずに販売、搬出することはできず、販売業者は検査証票がない場合には購入、販売が禁止されたが<sup>15)</sup>、実際には検査を受けないものも相当あった。

表2-3は、主な地区別のイカ製品検査数量の推移をみたものである。検査数量はスルメ製造高のすべてではないが、大まかな傾向を読みとることができる。対馬が圧倒的に多く、昭和22、23年度は全体の7割台、25、27、28年度は8割台、そして32年度は9割と比重も高まっていく。対馬の検査数量が圧倒的に多いのは、島外からの入漁船の分が加わるからである。

壱岐の検査数量はイカ釣り漁船数に比べると非常に少ないし、伸びていない。イカ釣りは他の釣りとは兼業することが多く、また他の魚と一緒に鮮魚で出荷することが多く、スルメ加工に集中していない。

南松（五島）は昭和23年度をピークにその後減少を続け、壱岐を下回るようになった。まき網漁業が興隆してイカ釣りとスルメ加工が発達しなかった。

製品検査は地域によって受ける率も違えば、年次によって

表2-3 地区別のイカ製品検査数量の推移（トン）

	県計	対馬	壱岐	南松
昭和22年度	686	542	20	112
23年度	1,760	1,303	113	328
24年度	2,401	2,004	109	189
25年度	2,638	2,186	123	264
26年度	2,065	1,759	77	181
27年度	1,867	1,517	121	182
28年度	1,747	1,444	126	87
29年度	1,467	1,239	87	98
30年度	1,799	1,671	34	48
32年度	2,527	2,312	122	39
昭和32年	2,962	2,538	190	135

資料：各年度『長崎県水産製品検査年報』、『長崎県水産要覧 1955』より作成

注：最下段はスルメ製造量、資料は『昭和32年 長崎県農林水産統計年報』。

変化するとはいえ、3地区対称的な動きをしている。

ところで、長崎県のイカ製品検査数量を他府県と比べると、北海道、青森県、岩手県に次いで第4位であった。第4位といえ上位との差は非常に大きく、例えば、昭和27年度では長崎県は1,867トンなのに、北海道はその23.8倍、青森県は7.2倍、岩手県は1.3倍であって、スルメの市況は完全に北海道、東北にあった<sup>16)</sup>。前掲表1-2で昭和30年をみても、長崎県のスルメ生産量は全国の4%のシェアしかないのである。

長崎県のスルメの種類は、対馬、壱岐、南松のいずれもスルメイカスルメが8~9割、ケンサキイカスルメが1~2割、ブドウイカスルメが1~2%である。

昭和23年度のイカ製品検査数量で1万貫（37.5トン）を超えた町村は、南松浦郡では三井楽町、魚目村、北魚目村、有川町、壱岐では箱崎村、対馬では巖原町、鶏知村、船越村、仁位村、峯村、琴村、豊崎村であった。このうち10万貫を超えたのは船越村で、船越村だけで県全体の約3分1を占めた<sup>17)</sup>。

同年度のスルメの出荷高は水産製品検査数量と同じで、統制集荷と検査制度が連動している。集荷機関別では、長崎水産物集荷組合が最も多く、次いで長崎県水産物第一集荷組合、長崎県水産製品集荷販売組合となっている。出荷先は、福岡県、大阪府、兵庫県が全体の約6割を占め、他は岡山県、長崎県、広島県で中部地方以东は極めて少ない。県内の配給は上述の公認荷受機関によって行われた<sup>18)</sup>。

#### 3) スルメ流通の変化

長崎県漁連によるスルメの共販は、県漁連が設立された昭和24年からあるが、35年までは200トン未満で、金額も最高2,200万円に過ぎない（表2-1）。県漁連設立当初は集荷時代の流れで、五島、北松、壱岐などから集められた。県漁連がスルメ共販に本格的に取り組んだのは昭和27年からで、対馬から着手され、28年は2,200万円の取り扱いとなったが、その後、33年から県漁連は再建団体（農林漁業組合連合会整

備促進法による)となり、スルメ共販は頓挫してしまう<sup>19)</sup>。  
共販以外はすべて産地問屋が取り扱っていた。

一方、スルメの輸出は、昭和22年から再開され、25年(全国で12億円)から急増し、27年にはピークの20億円に達した。その後、減少して昭和30年には11億円となり、30年代半ばにはほとんどなくなる。輸出先は香港が最大で、次いでシンガポール、台湾、マラヤ(現マレーシア)、インドシナ(現ベトナム)が続く。いずれも華僑、中国人の居住地であるが、戦前と違って中国本土向けがほとんどなくなった<sup>20)</sup>。

長崎県からのスルメ輸出は、昭和32年は211トン、金額は5,600万円で、全国に占める割合は極めて低く、また長崎県のスルメ製造高の1割以下である。輸出高、輸出先の変化からして長崎港における荷受け問屋から在留中国商へとといった戦前の輸出ルートは崩壊したと思われる。スルメ輸出の消滅は輸出特化型産業であったイカ漁業の大きな転換であり、その流通機構の再編成を伴った。

## ・高度成長期 - 昭和30年代 -

### 1. イカ釣り漁業とスルメ加工の発展

#### 1) 長崎県のイカ釣り漁業の特徴

表3-1は、昭和33年における全国と長崎県の階層別イカ釣り漁船数と漁獲量を示したものである。全国のイカ釣り漁船は無動力漁船は半数以下で、5トン未満の動力漁船が最多となっている。5トン以上は全体の7%である。イカ釣りの漁獲量は35万トンで、そのうち5トン以上の漁船が76%の漁獲をあげている。

長崎県のイカ釣り漁船は、全国に占める割合は17%と高いが、無動力漁船の割合が59%と高く、動力漁船もほとんどが5トン未満である。5トン以上はわずか1%であって、全国に比べれば動力化が遅れ、動力漁船の規模も小さい。長崎県のイカ釣り漁獲量の全国に占める割合は4%に過ぎない。1隻あたりの漁獲量は、全国が8トンなのに長崎県は2トンで、4倍の開きがある。生産性の格差は覆いがたい。

イカの種類は、北日本が圧倒的にスルメイカであるのに対し、日本海西区はスルメイカと「その他イカ」がほぼ半々、東シナ海区はスルメイカより「その他イカ」が多い。長崎県は、漁船規模が小さく、したがって沿岸性の「その他イカ」(ケンサキイカが主)の漁獲割合が高い。ケンサキイカの価格はスルメイカより高いので、生産額では北日本との格差は幾分縮小するが、長崎県の後進性は歴然としている<sup>21)</sup>。

#### 2) イカ釣り漁業の動向

表2-1で昭和30年代の長崎県のイカ釣り、スルメ加工の動向をみると、イカ釣り漁獲高は、30年前後は7,000~8,000トンに落ち込んだが、その後急増して30年代後半には2万トン台になっている。スルメ製造量は、昭和30年頃は2,000トンに落ちたが、30年代後半には4,000~5,000トンへと倍増している。イカ製品検査数量も昭和30年代後半に倍増している。

表3-2は、イカ釣りの階層別漁船数、小海区別漁獲量の推移を示したものである。昭和30年代についてみると、イカ

表3-1 全国と長崎県の階層別イカ釣り漁船数と漁獲量 (昭和33年)

		全国	長崎県
漁船数	隻	44,145	7,715
無動力	%	45	59
5トン未満	%	48	40
5~10トン	%	3	1
10~20トン	%	3	0
20~50トン	%	1	-
50トン以上	%	0	-
漁獲量	トン	352,658	15,642
1隻あたり	トン	8.0	2.0

資料：全国は『水産年鑑 昭和36年』(水産社)、長崎県は『昭和34年長崎県農林水産統計年報』より作成

釣り漁船数は29年の5,200隻から35年の8,400隻へと大幅に増加しているが、その後減少して38年は7,200隻となっている。昭和30年代半ばが漁船数のピークであった。

無動力漁船は昭和30年代前半は増加して過半数を占めたが、30年代後半には半減している。動力漁船3トン未満は大幅に増え、昭和30年代後半には4,000隻を上回り全体の過半数を占めるまでになった。3~5トン層も急増するが、全体に占める割合はまだ小さい。5~10トン層、10~20トン層が登場するようになったが、20トン以上は皆無である。昭和30年代は無動力漁船が限界を迎えるなかで、3トン未満、3~5トンの動力漁船が急増した時代であった。

昭和30年代にイカ釣り漁獲量が急増したのは、資源が増加したことと漁船数の増加、なかんずく漁船の動力化により漁場の拡大や漁期の延長が図られたこと、漁具の改良が進んだこと、対馬などではまき網の不漁によって労働力がイカ釣りに回帰したことなどがあげられる。

小海区別の漁獲量は、対馬が常に6割以上を占め、次いで壱岐が多く、両海区を合わせると全体の8、9割余を占める。その他には北松、五島、有明海がある。対馬、壱岐の漁獲増加が著しく、全体に占める割合を高めるが、北松、五島は昭和30年代後半には停滞している。

対馬では、農林業が衰退し、第二次産業、第三次産業も停滞して、漁業、とくにイカ釣りのウェイトが高まった。東岸がイカ釣り単作地帯であるが、昭和30年代末には西岸でも東岸に出漁するようになってイカ釣りが大きく伸びた。対馬ではスルメイカの割合が非常に高いが、周期的にイカ釣りを行なうのでケンサキイカの漁獲も多い。

壱岐はスルメイカの割合が低い。これは冬イカの時期にブリやタイを釣る漁業者が多いことによる。五島は冬イカの漁期が短いのでスルメイカの割合は壱岐よりさらに低い。北松、

表3-2 長崎県の規模別イカ釣り漁船数、小海区別イカ釣り漁獲量の推移（隻、トン）

	昭29年	33年	35年	38年	41年	43年	45年	48年	50年	53年	55年	58年	60年	63年
漁船数 計	5,184	7,715	8,409	7,157	7,592	6,962	7,629	6,339	7,019	6,480	7,476	6,908	7,074	6,478
無動力	3,197	4,584	4,343	2,287	1,689	1,131	957	299	98	46	53	39	37	26
3トン未満	1,966	2,768	3,572	4,023	4,238	3,970	4,408	3,374	3,469	3,158	3,287	2,767	6,047	5,481
3～5トン		280	391	685	1,190	1,193	1,429	1,495	2,040	2,060	2,866	2,989		
5～10トン	20	71	83	109	249	316	395	445	598	488	599	563	543	571
10～20トン	1	12	20	52	223	338	391	607	701	650	617	512	414	375
20～50トン	-	-	-	1	2	11	35	63	60	30	17	9	7	5
50～100トン	-	-	3	-	1	3	15	49	49	46	37	29	25	19
100トン以上	-	-	-	-	-	-	-	7	4	2	1	-	1	1
漁獲量 計	6,386	15,642	33,608	59,720	26,600	47,081	27,803	37,647	22,322	22,059	34,734	23,528	23,598	26,800
対馬	4,294	9,753	25,079	46,426	18,507	33,390	17,911	24,061	11,984	11,271	19,345	11,710	12,395	12,781
壱岐	1,200	3,024	3,716	9,927	3,072	8,493	4,740	5,805	5,609	5,841	8,780	6,895	6,764	8,157
北松	383	1,009	1,418	1,460	1,394	1,658	2,848	2,674	2,232	1,988	2,906	2,247	1,413	1,899
五島	439	1,659	2,986	1,786	2,803	2,644	1,282	3,551	1,215	1,891	2,774	1,747	1,374	1,051

資料：各年次『長崎県農林水産統計年報』、『長崎農林水産統計年報』より作成

西彼は地先で就業するのでケンサキイカの割合が高く、反対に橘湾、有明海は冬イカ時期に対馬出漁をするので、スルメイカの割合が非常に高い。県全体では、スルメイカの割合は4分3を占める。

各地域の生産性をみると、対馬は非常に高い。近海にスルメイカ漁場が形成されること、漁船の動力化率が高く、動力漁船の規模も大きいからである。漁船の大型化は昭和35年頃から始まり、入漁船に対抗した。3トン未満は減少に転じ、3～5トン層、5～10トン層が大幅に増加した。イカ釣りの依存度が高く、積極的な投資が行われた。昭和37年から施行された沿岸漁業等振興法による構造改善事業がその後押しをした。

壱岐はイカ釣り漁船数が多いが、生産性は県平均以下である。それは一本釣りと兼業が多く、冬イカの時期よりも夏季の着業が多いためである。五島は小型船の割合が高く、無動力漁船も多くて、生産性は極めて低い。無動力漁船の多くはミズイカ（アオリイカ）曳きである。イカ釣りへの依存度が低い。まき網の従事者が多いことが停滞要因である。北松はイカ釣り漁業者が減少している。橘湾、有明海はイカ釣り漁船は少ないが、大半が対馬出漁をするので3トン以上の船が多く、平均トン数は5トンを超える。

昭和30年代後半には5～10トン層、10～20トン層が登場するが、漁船の大型化は、とくに10トン以上になると乗組員、加工従事者が増えて、家族的経営では対応できないし、建造資金を問屋（多くは加工業を兼ねる。配下に仲買人を置くことがある）から借りるとイカやスルメが買い叩かれる、また、イカ釣りの裏作をどうするのが課題であった。対馬から北海道、新潟に出漁したことがあるが、水揚げの拒否などにあって失敗している<sup>22)</sup>。

### 3) 釣り作業の機械化

昭和30年代に入って、東北・北海道方面で使われていた鈴蘭式、浅利式漁具が全国に普及した。鈴蘭式は鉛の重りの下に2本の釣り糸を垂らし、各5個の釣り針を連結したものの、

浅利式は木製の柄に真鍮線の二腕をつけ、それに各5個の釣り針を付け、最下端に鉛の重りをつけたものである。重りの位置は違うが、2連式であることは同じで、「ツノマタ」に釣り針を増やしたものと見える。スツテは角製から合成樹脂製に変わっていった<sup>23)</sup>。二連式では針数に限度があり、釣り糸が絡むので、昭和31年頃から一連式漁具が出現した。両腕を糸巻きの代わりとしてまき揚げる<sup>24)</sup>。

昭和33年頃には手動式のドラムまきイカ釣り機が普及した。釣り糸を木製のドラムに巻き付け、そのドラムをハンドルでまわして釣り糸を上下させるものである。一本のテグス（長さ50～100m）にベークライト製の釣り針30～40個を結びつけ、その先端に重り（鉛、900gほど）がついている。ドラムが1つのもの（シングル）と2つのもの（ダブル）がある。水深の深いところではまき揚げが効率的で、重労働の軽減につながった。

昭和35年頃から5トン前後の漁船に動力ドラムまきイカ釣り機が導入された。漁船のメインエンジンに直結したベルトによって回転させるため、1隻に搭載できるイカ釣り機は片舷に1、2台（両舷で2～4台）が限度である。メインエンジンはまた発電機と直結して集魚灯に使う。集魚灯は昭和20年代後半にはアセチレンから白熱灯に変化した<sup>25)</sup>。

壱岐・勝本町の例でみると、昭和32年頃、北海道・東北から浅利式（天秤法）や一連式が導入された。壱岐における新漁具の導入は、対馬出漁が本格化して対馬から学んだもので、対馬より遅れる。天秤法は柄の両端に10～12個のスツテをつける（片方に1尋おきに5、6個）。元ヨマは30尋程度。一連式は、スツテ20個位を連結（間隔は約50cm）して下端に900g強の重りをつけたもので、元ヨマを20尋程度とし、全部投入する。始めは手でたぐっていたが、次に手回し車にかけようになり、2本を同時にあげられるようになった。次いで、動力イカ釣り機が出現し、連結も30個となった。スツテもプラスチック製やビニール製のものを使用した<sup>26)</sup>。



#### 4) スルメ製造と流通

表3-3は長崎県のスルメ生産量を地区別にみたものである。県全体では、昭和30年代初頭は2,000トンであったが、30年代半ば以降は4,000~5,000トンに倍増している。スルメの産地は圧倒的に対馬が多く、次いで壱岐である。両地区が全体に占める割合は85~95%と非常に高く、両地区のイカの漁獲量割合を上まわっている。それは対馬には入漁船によるスルメ加工があったからである。

表3-3 長崎県のスルメ生産高の推移

年次	県計	対馬	壱岐	南松	その他
昭和30年	2,024	1,572	156	157	139
33年	4,290	3,717	225	240	108
35年	6,610	5,992	303	178	137
38年	5,116	4,530	400	91	95
40年	5,413	4,848	371	98	96
43年	6,776	5,472	631	452	221
45年	3,364	2,601	600	90	73
48年	3,431	2,835	417	157	22
50年	3,188	2,926	197	44	21
53年	1,818	1,719	56	20	23
55年	798	712	40	25	21
58年	665	599	34	8	24
60年	633	553	10	9	61
63年	430	387	17	9	17
平成2年	447	376	17	8	46
5年	497	397	34	49	17
7年	538	360	71	47	60
10年	406	252	53	45	56

資料：各年次『長崎県農林水産統計年報』、『長崎農林水産統計年報』より作成

対馬東岸のスルメ加工は、自家加工が主であるが、原料のイカが地元の加工業者や本土の大手加工業者に流れることもあった。スルメ加工は天日乾燥によるが、昭和30年代には石油バーナーを使用した回転式乾燥機も現れるようになり、電気乾燥機も一部の加工業者で使用された。天日乾燥は雨天には乾燥できず、雨天の炭火乾燥では製品にムラができる、加工賃が高騰するなど経営の不安定要素が大きい、漁獲量が増加して大量処理の必要が高まったことから機械乾燥が導入された。また、構造改善事業によって共同加工場が建設された。

壱岐、五島では問屋を排除して構造改善事業による鮮魚運搬船の建造とか系統出荷が成果をあげたが、対馬と島原では問屋の支配が続いた。とくに対馬は阪神地方の問屋につながる産地問屋が強力で、このため漁協集荷も系統出荷も発展せず、相当量が問屋を経て流通した。問屋は直接漁家で集荷し、仕込み資金や漁船建造資金を貸し付ける。また、漁協を通じた問屋の取引も漁協に前渡し金が渡された。長崎県漁連によ

るスルメ共販が昭和36年から再開され、消費地問屋を取引対象とするようになった<sup>27)</sup>。

## 2. 対馬のイカ釣りとはスルメ加工

### 1) イカ釣り操業

東岸には、昭和27、28年頃から県外船の入漁が多くなり、改良漁具が普及し始めた。昭和32年に手動まき揚げ機を北海道から取り入れたことで、生産力が上昇する。漁船の動力化、大型化も進んだが、無動力漁船や3トン未満の動力漁船が中心で、兼業農家(漁家)も広範に存在していた。

島民のイカ釣り漁船の動力化、大型化は徐々に進行した。主要産地の大船越や鴨居瀬などでは3トン層が中心となり、峰東部でも昭和33年は2トン未満、12馬力であったのが、35年には2.5~3トン、20馬力となっている。その理由は、入漁船と対抗するため、入漁船は隻数が多く、3~4トンである、漁場の沖合化、荒天に対応する必要がある、積載量は2トン未満では1万尾しか積めない、生鮮売りを強めている峰東部では大量輸送、コスト削減で対抗するためであった<sup>28)</sup>。

漁船規模は入漁船と差があったが、昭和37年の構造改善事業の実施で3~5トン層の伸びは著しく、生産量も増加した。5~10トン層は停滞気味だが、それでも昭和38年から急増している。漁船の大型化とともに手釣りから手動まき揚げ機へ、さらに動力まき揚げ機へと進んだし、魚探、トランシーバ、小型無線機も普及した。10トン以上になると周辺漁場だけでなく、沖島(福岡県)周辺から北海道方面に漁場を拡大するものも現れた<sup>29)</sup>。

対馬漁民の県外出漁、出漁先での水揚げは戦後に始まるというが、昭和30年代はせいぜい九州北部の福岡県、佐賀県沖が主であった。福岡は鮮魚流通の拠点でもあるから、壱岐、対馬から鮮魚運搬も行われた。

昭和30年代末、対馬東岸の北部と南部、そして西岸のイカ釣りは生産性が低く、年間水揚げが30万円程度なのに、東岸中部は3トン未満は50万円、3~5トン層は70~80万円、5~10トン層は100万円前後、10~20トン層は200万円前後の漁獲をあげている。

新卒者の多くは本土に流出するが、東岸のイカ釣り漁業地帯では昭和35・36年頃から流出が止まり、自営漁業に残るようになった。イカ釣りの場合、生鮮売りは少なく、自家加工、あるいは入漁船からの購入によってスルメ加工の労働力は不足気味で、島内だけでなく島外からも労働力を調達した<sup>30)</sup>。

### 2) 対馬への入漁船

戦後の10年間は主にサバ漁業での進出であったが、昭和30年頃から島内でイカ釣りは着業が容易で、農林業が衰退したことから参入する者が多く、入漁船との対立が深まった。昭和30年代半ばになると、入漁船を支持するブルーブ(船宿、加工業者、仲買人)と島内イカ漁業との対立が深まった。入漁船の方が漁船が大きく、集魚灯、許可制度をめぐって政治問題化した。

対馬へのイカ釣り入漁は、昭和34年は525隻で、県内27%、山口県20%、熊本県19%、島根県18%、佐賀県8%などとな

っている。昭和38年は、島内船が約1,600隻、県内船（平戸、南高、杵岐が中心）が約150隻、県外船は約250隻（山口、島根、福岡、青森、佐賀が中心）である。入漁船の根拠地はすべて東岸にあり、県内船も県外船も受け入れる地域と県内船だけ、あるいは県外船だけを受け入れる地域とがあった。

上記は届け出数であって、実数ははるかにこれを上回る。入漁船の数は昭和30年代後半には減少傾向となった。その理由は、島内のイカ釣り漁船がいくらか大型化し、入漁船の優位が低下したこと、昭和37年から光力制限の取締りが強化されたこと、スルメ加工は、地元船は家族労働であるのに対し、入漁船は雇用や委託であって、生売りを余儀なくされることもあり、入漁船にとって不利な状況が強まったからである<sup>31)</sup>。

昭和34年から熊本県芦北4町村から約30隻、熊本県内から50隻が対馬に向かった。水俣病に汚染された海域からの転換としてであるが、その多くは漁船が小さく、漁労装備の機械化も遅れており、競争力を持ち得なかった<sup>32)</sup>。水俣病対策による対馬入漁に対し、対馬の漁協組合長会は漁船が増えて漁場が狭くなる、魚価の低落を招くとして反対の態度をとった<sup>33)</sup>。

昭和28年の大船越村（現美津島町）の漁船は138隻、191トン（5トン未満73隻、無動力漁船65隻）なのに対し、入漁船は670隻、1,340トンで隻数にして5倍、トン数にして7倍に及んだ。大船越村に集まる入漁船は島原の西有家が圧倒的に多い。西有家からの対馬出漁は昭和25年に再開され、30年代から40年代前半が50～60隻で頂点となる。大船越を基地として、秋イカ、冬イカ漁を行った。家族ぐるみの出漁で、家族はスルメ加工に従事した。イカ釣りは2～5人乗りである。

西有家漁民は以前は船で寝泊まりしていたが、納屋住まい（賃借）になった。さらに納屋を買い取ったり、新築するものが増加した。季節出漁で旧正月から8月は帰省することが多い。大船越は地元漁民の出身地である西有家船を受け入れるが、一般に船宿を中心とした誘致である。船宿は風呂、食事、休養の世話をすることで生イカを入手する加工業者が経営するもので、世話料はとらず、加工収益を目的とする。船宿は漁協組合員ではないことが多く、漁協による統制がとれない。入漁対策として、昭和35年3月に県漁業調整規則の改正で集魚灯が3KWに制限され、「イカ釣り漁業秩序維持協会」が作られた<sup>34)</sup>。

### 3) 対馬のスルメ加工

スルメおよび原料のイカの価格は、スルメ生産の大部分を占める北海道物の需給とスルメ市場を独占している阪神地方の間屋の思惑によって決まっていた。産地での価格は、イカはスルメの自家加工が支配的であり、鮮魚売りも他のイカ加工も未発達なので、自家加工能力を超えた漁獲があると生イカの価格が暴落する体質をもっていた。また、北海道のスルメ加工は11月が最盛期なのに、対馬は需要の半ばを過ぎた1月以降がピークで、価格が低下する<sup>35)</sup>。

スルメ加工は、家族労働による天日乾燥が中心だが、以前は、夏は炭火乾燥、冬は天日乾燥であったが、夏冬とも天日乾燥が主となり、雨天、曇天の時は室内で重油バーナーが炭

火で乾燥するようになった。

スルメの天日乾燥は、対馬の人は庭先に干すが、入漁者はそれが不足し、大漁の時は他家の乾燥場を借りるが、その時の借地料は驚くべき高さとなった<sup>36)</sup>。また、西岸農家から東岸への加工出稼ぎが一般化した。漁獲物を地元を持ち帰る場合と東岸で加工する場合とがあるが、東岸へのイカ出漁の段階から一貫加工へと進んだ。加工業者は美津島町を中心に各地に存在し、その規模は8人雇用が最大で、入漁船からの買い取り加工と1尾3～5円の賃加工をした。

冬イカの生産力が向上して乾燥場が限界となり、生イカの鮮度低下、下級スルメの増加、価格の暴落となって現れる昭和30年代に重油バーナーによる室内回転式加工が行なわれるようになった。天日乾燥は冬イカで6週間、炭火乾燥方式で3日間かかる（1回1,200～1,300尾、1回転12時間、7分乾燥）が、夏・秋イカの雨天時、冬イカの大量漁獲時にバーナー方式とした。1回転8時間で2,500尾が処理できる。設備費は30万円である。

昭和33年から天日乾燥と併用して一部で電気乾燥が行われた。1回転4時間、4,000尾の加工能力があり、回転が速く、鮮度が高く、品質が天日乾燥と同じになる。

昭和30年代後半に構造改善事業により共同加工場が狩尾、曲、一重の3カ所に建設された。狩尾の場合、1日3回転で5万尾の加工能力で、あとは天日乾燥とする。1尾いくらで漁家に利用させたが、最盛期のみ利用されること、工場の規模は小さく加工業者並みであることが問題であった。

昭和30年代末、室内乾燥で使う木炭の価格が上昇して、コスト高になった。自家加工でも最盛期には日給で女子を雇用する。大船越や鴨居瀬では天日乾燥場が狭く、火力乾燥に依存するようになり、作業員を月2～2.2万円で雇用した。最盛期の冬イカ時期は賃金が増した。不漁時には雇用労働による加工業者の損失も大きくなった。地元加工能力をオーバーした場合、加工業者による山間地での賃加工もみられた<sup>37)</sup>。

### 4) スルメの流通

対馬には対馬海産物移出同業組合があり、組合員は25人だが、中心となるのは10人で、美津島町を中心にイカ釣り地帯に集中している。消費地問屋の出先機関の性格をもつものと独自の出荷能力をもつものがある。産地集荷では漁家加工が分散しており、品質検査をして価格を決める必要があるため仲買人を配置し、集荷力を高めるために漁船建造資金や生活資金などを供与した。この仕込みは漁協集荷が確立している地区では漁協への前渡し金という形で行われた。仕込み資金を消費地問屋に頼る場合もある。この仕込み資金は、県漁連集荷の前進、制度資金による漁船建造で縮小していく。

輸送は比田勝、巖原からの海上輸送で、福岡、下関からトラック、貨車積みのルートと中継しない直航とがあった。

買い付けには、代行入札と産地問屋の委託出荷とがある。代行入札は福岡の間屋で全体の約2割であったが、縮小して1割程度になった。代行手数料は3～5%で、指し値や前渡し金がある。産地問屋の委託出荷は主に阪神地方に向けられる。消費地問屋による買い付けはリスクが高いことから、委

託出荷が増えた。消費地問屋は6%の手数料をとる。

対馬のスルメの流通は、全国でも例をみないほど問屋支配が強かった。問屋は島外出身者が多いし、漁協の幹部になった者もいる。そのことが系統共販を遅らせた理由の一つである。問屋は仕込み金融や自己の施設を利用して島外船の世話をし、仕込み代金はスルメ、イカによって決済する。漁協もこれら問屋から集荷資金を借りていた。

漁協の単独共販は相対売りが多く、一部の漁協だけが入札方法をとった。入札といっても電話や電報で行われるので、本来の競争入札とはいえず、代金決済も不規則であった。

県漁連による系統共販は昭和36年から再開され、その集荷率は38年度には50%に達している(表2-1)。集荷率の向上は、信用事業や燃油事業の進捗と軌を一にしている。漁協が集荷、検査、梱包、船積みを担当し、福岡陸揚げ後は県漁連扱いとなる。すべて相対取引で、取引後12日目に精算する。生産者への仮渡し金は船積み前後に時価の7割以内で行う。この取引方法によって消費地問屋は産地問屋への前渡し金が不要となった<sup>38)</sup>。

県漁連は昭和33年から整備促進法の適用を受けた(37年に完了)が、スルメ共販は除外されたので、共販を推進することになり、県や系統金融機関と一体となって方針を決定し、36年から実施した。

初年度は優良3漁協でモデル的に実施する。安定価格を決定し、仮渡し金を出す。入札制とはせず、消費地および消費者に直接相対販売する。県営検査を強化し、品質規格の統一を図る。包装を改め、従来の90kgの筵梱包を25kgダンボール箱詰めにする<sup>39)</sup>。

昭和35年に上対馬の豊崎、西泊湾、鰐浦の3漁協が単独の共販を開始した。3漁協のスルメ出荷は産地問屋に向けられていたが、不漁で産地問屋は漁協、加工業者に多額の負債を抱え、3漁協も販売代金の精算に行き詰まって県漁連共販に変わった。同年、五島の岐宿、奈留、小値賀も共販となり、36年には対馬の琴、豊玉東、鴨居瀬も加わって共販は対馬全島に及んだ。昭和37年には沓岐・勝本を始めとする5漁協が加わり、38年は対馬、沓岐、五島、北松の全生産漁協(41漁協)が参加するまでになった。

共販が広がったのは、京阪地方への販路拡大、決済体制の強化、系統金融による漁船建造が進んだこと、集荷体制の整備によるものであり、盛漁期の間屋の買い叩きがなくなった。

昭和39年から県漁連と指定商社53社との間で価格を協議するようになった(以前は相対販売)。昭和43年に共販取扱高がピークとなり、県漁連は福岡事業所を開設し、入札販売方式に移行した<sup>40)</sup>。

昭和38年度のスルメ共販では32社が購入しているが、商社は関東、西日本の卸売会社か塩干問屋である。主な商社として兵食、諫早食品工場(県漁連の加工場)、名古屋海産、大水、中部水産、帝国食品、大東魚類、中央魚類、神港魚類の名前があがっている<sup>41)</sup>。

漁協サイドから共販をみていこう。鴨居瀬漁協は、漁家収入の9割がスルメ収入であるといわれるほどイカ漁業に特化していた。昭和35~38年度のスルメ販売高は、360~560トン

で増えているわけではないが、単価が161円/kgから227円へ大幅に上昇したことから金額は6,700万円から1億2,800万円に倍増している。県漁連共販は昭和36年度から実施したが、実施にあたって集荷資金を農林中央金庫から借りている。当初は、漁協入札と併用したこともあって、相互に牽制しあって価格は大幅に上昇した。共販の販売代金の回収も順調であった。包装にダンボール箱を採用したのは(初年度は筵梱包と併用)、消費地の要望と商品価値を高めるため、予想外の好評を得て定着した<sup>42)</sup>。

大船越漁協でも同様なことが起こっている。昭和33年度と38年度を比べると、205トン、3,410万円から380トン、8,550万円に取扱高が大幅に増加した。取扱高のうち3~4割は員外者(西有家からの出漁者)の出荷分である<sup>43)</sup>。

### 3. 沓岐のイカ釣りスルメ加工

#### 1) イカ釣り漁業の発達

沓岐では、昭和30年代後半以降、3~5トンの漁船が急増しているが、5~10トン層は雇用難でかえって減少した。動力漁船のディーゼル化が完了し、多少の時化でも操業できるようになった。トランシーバも全船普及し、集団操業、事故防止に役立った。イカ釣りでは動力まき揚げ機の普及で省力化と能率向上が進んだ。地先漁場が過密となったので、5トン以上は対馬、五島、沖島(福岡県)周辺に出漁するようになった。

昭和30年代末のイカ釣り漁獲高は、無動力漁船は5万円前後、3トン未満は20万円、3~5トン層は37万円、5~10トン層は25万円前後であって、対馬の半分以下にとどまる<sup>44)</sup>。

昭和30年以前はケンサキイカが中心で、スルメイカはケンサキイカとブリのつなぎ的な漁業であった。スルメイカの漁獲は、その価格が安く、漁船規模が小さいことから限られていた。昭和20年代後半から対馬近海でスルメイカを釣る漁船が次第に増加し、30年代にはイカ釣り専業船が登場するようになった。対馬東岸を根拠にスルメイカ釣りをし、スルメ原料として加工場に販売するようになった。

一方、昭和30年代後半からスルメイカの鮮魚需要が増加したことで、生鮮出荷するようになった。4~5トンの漁船に4、5人が乗り組み、秋から冬にかけて対馬東岸から沓岐周辺にかけてスルメイカ釣りをし、漁獲物を福岡または唐津へ水揚げするか、勝本に水揚げし、運搬船(漁船が順番に運搬)によって福岡へ運んだ。昭和34年にイカ運搬船組合が結成された。

昭和30年代末には10トン前後の漁船(5、6人乗り)で、夏場は五島沖から山口沖でまき落とし釣り(沈船漁場でタイ・メダイを釣る)を行い、冬場にはスルメイカを釣るようになった<sup>45)</sup>。

#### 2) スルメ加工と流通

沓岐では昭和30年代後半にイワシ漁業とイワシ加工が衰退し、代わってイカ加工が増加した。といってもスルメ加工は家族労働力に1、2人の雇用を加えた漁家加工が大半である<sup>46)</sup>。

勝本では、漁業者が本格的にイカ加工を行うようになったのは昭和30年代で、漁家の8割近くが行っている。例えば、昭和30年はイカ水揚げの25%がスルメ加工向けであったが、31年度は49%、32年度は75%に急上昇している。加工用のイカはケンサキイカが中心である。梅雨時には、当初、5坪位の籠の中にイカを吊し、薪を炊いて乾燥していた。しかし、煙たい、広いスペースが必要、乾燥を重ねるとスルメの味が落ちる、という欠点があったので、漁協婦人部や青年部が中心になって室内乾燥施設をつくった。

縦2間(3.6m)、横1.2m、高さ1.65m位の囲いを作り、中に木炭の火床を数カ所に置き、その上に生イカを吊す。囲いの下は通気用に隙間を空けた。比較的簡単な施設なので各家庭に普及した。

従来、スルメの販売は加工問屋を経ている。直接大阪の問屋に販売する者もいたが、多くは生活資金や漁業経費を問屋から前借りしていたため、その問屋に出荷しなければならなかった。この関係は生イカの漁協入札が始まる昭和30年過ぎから次第に解消していった<sup>47)</sup>。

加工専門業者は勝本に13~20戸、郷ノ浦に7戸、芦辺に3戸、箱崎に1戸、比較的大きな自家加工は勝本に150戸、芦辺に10戸である。木炭使用が多いが、郷ノ浦ではプロパンを使用することもあった。勝本ではスルメ加工はケンサキイカが主対象で、冬イカは鮮魚売りが多く、12~1月の低価格時にのみ加工される。芦辺の加工専門業者の原料は他地区から集められた。労働力不足や農繁期と重なるとスルメ加工は制約され、原料として他地区へ販売する地区もあった。

郷ノ浦のある加工業者は問屋を兼ね、10人を雇用し、1日100貫ほどの処理能力であった。原料は仕込み集荷をやめ、昭和38年から漁協入札に変わった。別の業者は昭和38年からプロパンを使用し、雇用を13人から8人に減らした。

勝本は昭和27年頃から加工専門が現われ、規模の大きな経営体は12、13戸で、200~300貫の処理能力があった。木炭は対馬から共同購入した<sup>48)</sup>。

製造の難しいケンサキイカの自家加工が盛んになったのは戦後で、これは集魚灯がガスランプからバッテリーへ、さらに発電機になって漁獲量が大幅に増加したためである。ケンサキイカは梅雨時に多く獲れ、生鮮で出す量も少ないので加工が盛んになった。最初は竹簧に並べて干し、雨天の時は木炭で乾燥した。スルメは問屋に売ったが、昭和31年から漁協が集荷し、競争入札を行った<sup>49)</sup>。

勝本のイカ釣りは主力漁業に成長した。周辺漁場は夏イカ、対馬漁場の秋・冬イカとに分かれ、前者は加工向け、後者は福岡への鮮魚直送が大半である。一部、冬イカは加工向けとして対馬へ水揚げした<sup>50)</sup>。

ケンサキイカは漁協入札で、地元加工業者12戸、鮮魚問屋5戸の他に他地区からの入札もあった。入札は入港前日に行ない、漁協は最低価格を提示して、それを上まわった価格の平均価格と上位2者の価格を出漁前の漁船に放送する。漁業者はこの価格を考慮して鮮魚売りが加工原料向けかを判断し、入港順を考える。入港が遅いと加工原料向けになる。入札後に入港すると自家加工か加工業者への相対売りとなる。した

がって自家加工施設のない60隻は早く帰港する。生産者への支払いは入札の平均価格で行われる。中継ぎ市場である唐津、福岡から漁協と加工業者に入札価格が知らされた。

スルメは漸次、系統出荷が進み、勝本ではほとんどが漁協集荷で、地元問屋との相対売りは減少した。しかし、漁協は消費地問屋とのつながりが弱く、集荷したものを地元問屋に委ねることが多かった。勝本、芦辺の問屋は阪神地方の問屋と取引した。郷ノ浦は北九州とつながりが深かった<sup>51)</sup>。

## ・高度経済成長期 - 昭和40年代 -

### 1. 沖合イカ釣り漁業の発展と鮮魚出荷への転換

#### 1) 沖合イカ釣り漁業の発展

表4-1は、昭和40年以降の長崎県のイカ釣り漁業の漁船数、漁獲高、スルメ製造高の推移を示したものである。昭和40年代をみると、イカ釣り漁船数は7,800隻から6,700隻へ10年間で1,000隻ほど減少した。とくに漁場の沖合化が進む昭和40年代後半に減少している。その漁獲高は、数年ごとに変動しているが、25,000~41,000トンで、昭和30年代後半から高水準を保っている。

金額は一貫して急上昇し、16億円から116億円となった。それは単価の高騰によるところが大きく、単価は昭和40年代前半は100円/kg未満であったが、40年代末には400円台になっている。価格が急騰した理由の1つは、イカが加工向けから生鮮用に転換したことである。

スルメ製造高は昭和40年代前半は5,400~6,800トンで、戦前・戦後を通じて最高を記録している。イカの大部分がスルメに加工されていたが、昭和40年代後半になると漁場の沖合化、生鮮出荷への転換もあって3,500トン、さらには2,000トンへと急落する。

表3-2で、昭和40年代のイカ釣り漁船の階層構成をみると、漁船数が減少しているなかで、無動力漁船が激減して少数となったこと、動力漁船3トン未満も40年代前半をピークとして減少に転じること、3トン以上が増加、とりわけ5~10トン層、10~20トン層が急増し、また20トン以上が40年代後半に出現したかと思うと短期間に急増したことが特徴である。昭和40年代後半に10トン以上が急増して、漁場の沖合化が本格化した。

小海区別の漁獲量は、対馬が圧倒的で、壱岐がそれに続く状況は変わっていない。漁獲の年次変動は対馬と壱岐で典型的に現れている。壱岐や北松は沖合出漁によって漁獲が増加したのに対し、沿岸操業にとどまった五島は低迷している。

ちなみに昭和47年のイカ釣り漁船1隻あたりの漁獲量は、県平均が6.0トンであるのに対し、対馬は9.6トンと非常に高く、壱岐、有明海、北松は5トン台、五島は1.2トンで地域格差が大きい。20トン以上船は対馬に集中し、反対に五島は漁場の沖合化に向かわなかった。

表4-2は、規模別漁船数と漁獲量および漁船あたりの生産性の推移を示したものである。昭和40年代をみると、漁船の規模に比例して生産性が高く、40年代前半は5トン未満が多かったので、漁獲量もその階層が最も多かったが、40年代

表4-1 長崎県のイカ釣り漁船数とその漁獲高、およびスルメ製造高の推移

	イカ釣り漁船数	イカ釣り漁獲高		単価 円/kg	スルメ 製造高 トン
		トン	百万円		
昭和40年	7,759	26,902	1,592	59	5,413
41年	7,587	26,600	2,193	82	5,685
42年	7,510	39,578	2,682	68	6,078
43年	6,962	47,081	2,721	58	6,776
44年	7,985	39,390	3,573	91	5,906
45年	7,629	27,803	5,254	189	3,364
46年	6,806	25,561	6,532	256	2,403
47年	6,782	41,002	8,477	207	3,283
48年	6,339	37,647	10,084	268	3,431
49年	6,708	24,803	11,627	469	1,936
50年	7,019	22,322	11,653	522	3,188
51年	6,911	22,549	11,373	504	2,206
52年	7,232	24,465	14,044	574	2,139
53年	6,480	22,059	12,904	585	1,818
54年	7,067	23,802	13,331	560	1,019
55年	7,476	34,734	15,665	451	798
56年	7,649	28,967	14,267	493	676
57年	7,378	29,037	15,841	546	692
58年	6,908	23,528	16,129	686	665
59年	6,996	20,717	15,922	769	594
60年	7,074	23,598	17,844	756	633
61年	6,846	17,773	15,362	864	500
62年	6,706	26,641	17,719	665	483
63年	6,478	26,800	16,933	632	430
平成元年	6,665	28,123	16,776	597	418
2年	6,437	31,954	19,464	609	447
3年	6,398	38,460	19,678	512	391
4年	6,423	44,626	20,759	465	476
5年	6,297	40,299	17,814	442	497
6年	6,024	33,202	18,138	782	755
7年	5,919	25,864	14,794	572	538
8年	5,651	26,252	13,599	518	556
9年	5,416	26,429	13,989	529	491
10年	5,394	21,892	13,838	632	406

資料：各年次『長崎農林水産統計年報』より作成

後半には10～20トン層が漁獲の中心となっている。

イカ釣り漁獲量のうち10トン以上船の漁獲割合は、昭和40年は6%に過ぎなかったが、その後急激にシェアを高め、45年は32%、そして48年からは60%を占めている。10トン以上船が最多となる昭和50年では、隻数にして12%が60%の漁獲をあげているのである。10トン以上船は日本海沖合へ出漁しているし、イカ釣りの期間も長い。

1隻あたりの漁獲量をもても、漁船規模による生産性の格差が顕著である。10トン未満は昭和40年代前半は生産性が高かったが、その後、資源の沿岸回遊が減少したことで急速に低下し、イカ釣りから離れていく。これに対して漁船を大型化し、10トン以上船が日本海沖合へ出漁していくようになる。その生産性は昭和40年代後半に上昇し、10トン未満との格差は極めて大きくなった。

表4-2 イカ釣りの階層別漁船数、漁獲量、生産性の推移

	年次	無動力	階層別						合計	10トン以上の割合 %	
			5トン未満	5～10トン	10～20トン	20～50トン	50～100トン	100トン以上			
漁船数	昭和40年	2,317	5,107	224	111	4	-	-	7,763	1	
	45年	957	5,837	395	391	35	15	-	7,629	6	
	50年	98	5,509	598	701	60	49	4	7,019	12	
	55年	53	6,153	599	617	17	37	x	7,476	9	
	60年	37	6,047	543	414	7	25	x	7,074	6	
	平成2年	15	5,483	546	389	x	x	x	6,437	6	
	10年	7	4,600	519	267	-	-	x	5,394	5	
	漁獲量	昭和40年	545	22,351	2,353	1,498	157	-	-	26,904	3
		45年	178	14,892	3,789	5,748	1,342	1,850	-	27,803	62
		50年	20	6,651	2,191	8,807	2,204	2,128	321	22,322	60
55年		11	9,486	3,280	16,657	1,192	3,779	328	34,734	63	
60年		6	6,876	3,020	9,747	689	2,890	370	23,598	58	
平成2年		5	7,816	4,526	17,922	90	204	1,391	31,954	61	
10年		1	4,997	2,450	12,583	-	-	1,862	21,892	66	
漁船あたり漁獲量		昭和40年	0.2	4.3	10.5	13	39	-	-	-	-
		45年	0.2	2.6	9.6	15	38	123	-	-	-
		50年	0.2	1.2	3.7	13	37	43	80	-	-
	55年	0.2	1.5	5.5	27	70	102	x	-	-	
	60年	0.2	1.1	5.6	24	98	116	x	-	-	
	平成2年	0.3	1.4	8.3	46	x	x	x	-	-	
	10年	0.1	1.1	4.7	47	-	-	-	-	-	

資料：各年次『長崎農林水産統計年報』より作成

注：漁船数のxは1ないし2隻。

昭和40年代のイカ釣り漁船数とその漁獲高を全国と比較すると、漁船数では長崎県は2割前後を占めるが、その漁獲高は8、9%に過ぎない。昭和30年よりシェアを高めたとはいえ、長崎県は小規模漁船が多いただけでなく、同一規模の漁船でも北海道・東北に比べると生産性が低い。最大の漁獲量をあげている階層は、全国では昭和42年は10～50トン層であったが、47年には50～100トン層へ移行したのに対し、長崎県は5トン未満層から10～15トン層へ移行したに過ぎない。

2) 日本海沖合漁場の開発と漁船の大型化

昭和41年頃から日本海沖合の大和堆のスルメイカ漁が本格化した。これには山形、新潟、石川、福井、兵庫、鳥取、島根県をはじめ、北海道、三陸、九州からも出漁した。漁期は6～9月の4ヶ月で、10月に入ると漁獲が急減する。

大和堆出漁初期の昭和42年に境港を基地とした漁船は11隻(長崎県船を含む)で、60航海している。漁船は30～50トンで、乗組員は15人、自動釣り機、潮帆(大半がパラシュート)、舵帆、冷却倉、集魚灯(20～30kw)を備えている。漁場は200カイリ沖なので片道1昼夜以上を要し、海難防止のために無線電話による集団操業が必要であるとされた<sup>52)</sup>。

日本海の沖合にスルメイカが回遊することは古くから知られていたが、石川県以北は地先のスルメイカ漁が終わると北海道へ根拠地を移すので日本海沖合への出漁はなかなか実現しなかった。昭和42年に大和堆へ出漁する漁船が現れ、以後出漁船が急増し、46年には日本海沖合全域に拡大した。昭和47年の日本海における中型イカ釣り承認船(30～100トン)は約3,000隻に達し、これに大型船(100トン以上)が加わっている<sup>53)</sup>。

昭和45年に長崎県沖合イカ釣り漁業協議会が設立された。日

本海沖への出漁が急増し、入漁をめぐって県外船とのトラブルが発生したこと、水揚げ地での荷役、入漁調整、遭難対策などが求められたからである。昭和47年の会員は小型イカ釣り(30トン未満)を含めて454隻、50年は小型イカ釣りが337隻、中型イカ釣りが105隻であった。中型イカ釣り全体に占める長崎県の割合は3.5%と非常に低い。

対馬出漁をしていた西有家のイカ釣り漁船もイカの回遊が減少したことから日本海へ出漁するようになった。夏・秋イカを日本海で釣り、冬イカを対馬近海で釣る操業形態となった<sup>54)</sup>。

### 3) 自動イカ釣り機の普及

動力イカ釣り機の時代はそれほど長続きせず、昭和40年代後半になると自動イカ釣り機が開発され、瞬く間に全国に普及した。両者の違いは、動力釣り機の動力源はメインエンジン(主機)であるのに対し、自動釣り機は機械自体に動力源(電力モーター)をもっている。動力釣り機は主機から動力を伝えるベルトやシャフトが届く範囲に限られ、またベルトなどがむき出しになっていて甲板作業が危険である。自動釣り機は動力源が本体に組み込まれているので、設置場所の制限はなく、設置台数を増やすことができる。自動釣り機はドラムの回転数や回転スピードを制御することが可能で、ドラムの回転の間にシャクリを発生させることができるようになった。ドラム自体も円柱形から菱形に改良され、釣り糸の上下運動に変化をもたせることができた。

自動釣り機の登場で、イカ釣り作業は機械化され、乗組員は機械の監視と修復、イカを拾い集める作業に専念するようになった。1人の乗組員は自動釣り機5、6台を操作できるようになり、省力化が著しく進展した<sup>55)</sup>。

昭和40年代の全国のイカ釣り漁船の1航海あたりの日数は、10~30トン層は1.0日から1.2日になったただけであるが、30~50トン層は1.3日から4.2日へ、50~100トン層は1.5日から11.0日へと大幅に延長した。50トンを超える漁船は冷凍設備を備えるようになった。乗組員は、10~30トン層は8人から4人に、30~50トン層は15人から7人に、50~100トン層は18人から9人に、それぞれ半減した<sup>56)</sup>。

中型イカ釣りが発展した背景は、昭和40年代前半は、手釣りから機械釣り体系への移行、大和堆を中心とする新漁場の開発、イカ需要の拡大(業務用需要と加工原料)、中古船市場の豊富さ(西日本では以西底曳網、以東底曳網の代船建造が活発であった)であった。

昭和40年代後半は、大和堆を中心とする沖合イカ釣りの隆盛で、政府は30~100トン中型イカ釣りとして承認制に移行させたが、そのうち50~100トン層はイカ釣り全体の4割を漁獲していた。政府は漁船の大型化を認めたので、イカ釣り専業船・専業経営の台頭、90トン型の建造、省力投資、資本装備率の高度化(自動釣り機、集魚灯発電機の増強、補機の大形化、冷凍冷蔵庫の設置、ブリッジにおける集中制御、白熱灯から放電管へ)、漁場の拡大(大和堆からソ連および北朝鮮水域へ)が進行した<sup>57)</sup>。

### 4) イカ釣り漁業経営

長崎県のイカ釣り漁船の大形化は立ち遅れた。表4-3は、昭和46年における長崎県の規模別イカ釣り経営を示したものである。漁船は3トン未満、3~5トン層、5~10トン層、10~20トン層が主力階層である。乗組員は、3トン未満と3~5トン層は1人、5~10トン層は2人、10~20トン層は5人である。航海日数はイカ釣りだけで、他の漁業を含まないが、5~10トン層、10~20トン層は100日を越える。漁獲量もイカだけであるが、5~10トン層は18トン、10~20トン層は50トンと階層差が大きい。魚価は、小型漁船ほど高く、規模の大きな漁船ほど低い。ともに生鮮なので、ケンサキイカとスルメイカの比率を表しているといえよう。

表4-3 長崎県の階層別イカ釣り漁船の経営収支(昭和46年)

		3トン未満	3~5トン	5~10トン	10~20トン
トン数	トン	2.1	3.8	8.4	16.3
従事者数	人	1.2	1.4	2.2	4.9
航海日数	日	58	90	117	139
漁獲量	トン	1.6	7.4	18.5	49.9
魚価	円/kg	330	250	228	212
-----					
漁業収入	万円	54	185	421	1,060
漁業経営費	"	34	130	280	704
労賃	%	59	62	55	59
家族労賃	"	50	58	38	15
漁船費	"	5	4	5	3
漁具費	"	2	4	4	3
燃油代	"	6	6	7	7
減価償却費	"	14	11	11	10
その他	"	14	13	17	19
漁業利益	万円	19	54	141	356
漁業利益率	%	36	29	33	34

資料：『昭和46年 長崎農林水産統計年報』より作成

注：家族労賃は見積り。

漁業収入、漁業経営費、漁業利益ともトン数に比例しているが、漁業経営費の構成、漁業利益率などは階層差が小さい。すなわち、漁業経営費に占める労賃の割合は55~60%、油代は6~7%、減価償却費は10~14%、そして漁業利益率は29~36%である。労賃は漁業経営費の過半を占めるが、これには見積もり家族労賃が含まれている。家族労賃は10トン未満では労賃のほとんどを占めるが、10~20トン層は25%で、雇用労働に依存している。もう1つの注目点は、減価償却費や燃油代が低位にあることである。中古船が多いこと、オイルショックの前で燃油価格が安かったことによる。この結果、漁業利益率が非常に高く、そのことが漁船の大形化、漁場拡大を促進した。

昭和40年代前半の対馬の新規学卒者の漁業就業率は全国平均、長崎県平均に比べて格段に高かった。それは、イカ釣り単作地帯、とりわけ20トン以上の船が集中する地域で著しく、その地域は漁業所得が高く後継者問題はそれほど深刻ではな

かった。しかし、昭和43年頃から新規学卒者の漁業就業率は大幅に低下し、「嫁不足」や生活環境の遅れが問題となってきた<sup>58)</sup>。漁業側の要因として自動イカ釣り機が普及して、1隻あたりの乗組員数が減少したことがあげられる。

## 5) スルメ加工の縮小

表4-1によると、スルメ製造量は昭和40年代前半が戦前、戦後を通じてのピークで、その量は6,000トンを超えることがあった。その後大幅に減少して、昭和40年代後半には半減している。イカの漁獲動向とスルメ加工の動向とは一致なくなり、その分、生鮮出荷や出漁先での水揚げが増えている。

昭和41年、対馬ではスルメ加工向けは水揚げ量の90%、壱岐は生鮮出荷が主で、加工率は39%であった。その後、生鮮出荷が増え、昭和47年以降、対馬でも加工向けは50%程度となった<sup>59)</sup>。

スルメ加工は対馬が最大で、壱岐、南松浦郡(五島)と続く(表3-3)。各地区とも生産量が減少するが、減少度合いは壱岐で著しい。前述したように壱岐の漁獲量は増え続けたが、それはスルメ加工の増加ではなく、生鮮出荷の増加と漁場の沖合化、他港水揚げの増加であった。

長崎県漁連によるスルメ共販のピークは昭和43年の4,900トンであるが、金額は49年のことで、27億円となった。単価は年次変動が大きいものの、昭和30年代前半までは200円/kg以下であったが、30年代後半は200~300円となり、40年代前半は300~500円、40年代後半は一挙に1,000~2,000円に跳ね上がった<sup>60)</sup>。

## 2. 壱岐のイカ釣りとスルメ加工

### 1) イカ釣り漁場の拡大

勝本では、昭和43年頃から主力漁業がブリ釣りからイカ釣りに転換した。勝本に水揚げされるイカは主にケンサキイカとスルメイカである。ケンサキイカは3月から梅雨までは昼操業、その後は集魚灯を用いた夜間操業となる。漁場は勝本近海で、専ら手釣りで漁獲され、1人が数本の糸を繰る。生鮮出荷しても高価であるが、スルメに加工すればより高価になるので自家加工し、漁協に出荷されることが多い。

スルメイカは秋から年末にかけて昼夜とも釣れるが、2、3月頃までは昼間操業であった。この頃はブリの漁期でもあるので、各漁船は両方の漁具を持って出漁する。スルメイカは主に生鮮出荷される。価格はケンサキイカより低いが、大量に水揚げされるので、販売額は多い。スルメイカは自動イカ釣り機を用いた<sup>61)</sup>。

5トン以上のイカ釣り漁船がイカ運搬船組合を組織した。イカの運搬が専門ではなく、自らもイカ釣りをする。メンバーは非加入者が漁協に水揚げしなければならない3~10月でも直接市場に出荷でき、僚船にイカの運搬・出荷を委託することができる。漁協は運搬船をチャーターしたが、メンバーはその運搬船に運搬を委託することもできた。

11~2月は漁協へのイカの一元集荷(共同出荷)とはなっていないので、非加入者も直接出荷できるが、運搬船組合の漁船に委託する人が多い。メンバーは昭和40年代後半は約30

人であったが、その後、漁船の増加と大型化によって加入者が増加した。この組合は4つの小地域に分かれて集団操業をしている。各漁船が手分けしてイカの群を探し、探し当てたらトランシーブで僚船に連絡する<sup>62)</sup>。

昭和43年から共同出荷(漁協一元出荷)が始まり、漁協が運搬船をチャーターした。昭和45年には、共同出荷はフェリーの運航により保冷車との2本立てとなった。昭和46年は鮮魚より加工向けの価格が高くなったため、ほとんどの漁船が加工用として水揚げするようになり、運搬回数は極端に減少し、運搬船主は赤字を背負うようになった。その後、再び生鮮出荷が主体となり、運搬方法も昭和48年から保冷車による出荷が中心となった<sup>63)</sup>。

前述したように昭和40年代に入ってブリ釣りからイカ釣りへの転換が行われたが、勝本の漁船は15トン未満で島外船との競争力は劣っていた。昭和43年に19トン型の船が出現し、冬季はイカ漁、夏から秋はまき落としを操業した。その後、19トン型が増えたが、冬季のイカ漁は良いが、夏場をどうするかが課題となった。まき落とし漁場の荒廃が進み、これに代わるものとして、対馬のイカ釣り漁船が日本海北部に出漁していることを知り、昭和45年に金沢市の水産会社と提携して10隻が出漁した。昭和46年以降は、金沢港、境港、浜田港を中心とした。北海道へも出漁した。夏場は日本海北部でスルメイカ釣り、冬場は地元でスルメイカ釣りという操業形態が急速に広まった。10~19トンの漁船が次々と建造された。

昭和47年以降、10トン前後の船も県外出漁を試みたが、大型船に太刀打ちできず、県外出漁のスルメイカ漁をあきらめ、代わりに夏期に福岡、山口沖のケンサキイカ漁に向かった。

県外イカ釣り出漁が盛んになった背景は次の通りである。

スルメイカの価格が上昇し、反対にブリの漁獲と価格が低迷し、イカ釣りが有利となった。漁船のディーゼル化や大型化によって漁場の拡大、周年スルメイカ操業が可能となった。中型イカ釣りで進んだ自動イカ釣り機、大光力の集魚灯が小型漁船にも導入され、中型イカ釣りの冷凍イカに対して競争力をもった<sup>64)</sup>。

対馬や壱岐周辺では光力規制が問題となった。イカ釣り漁船が大型化し、光力も増強されてくると、県外船、対馬船、壱岐船の対立、あるいは他の釣り漁業との対立が目立ってきた。昭和40年、対馬では県条例で決められているソケット3個、2KWを守る申し合わせを行ったが、トラブルが再三起こったので、41年に海区漁業調整委員会が小型イカ釣り漁船は20カイリ以内は発電機3KW、ソケット3個以内とする指示を出した。

壱岐周辺の光力規制は昭和40年代後半から頻りに改定されている。例えば、昭和47年には15カイリ以内はソケット3個、20カイリ以内は3KW、ソケット18個と決定、51年には夏イカは10カイリ以上はソケット6個、10カイリ以内は3個とした<sup>65)</sup>。

### 2) スルメ加工

昭和40年当時、夏の生イカの価格は大きさに関係なく120円/kgであった。生イカをスルメにすると重量は6分1にな



るから生イカ6kgで720円である。スルメ(小)の価格は750~800円/kgなので、これでは十分な加工賃が得られず、生イカの価格が安い時に加工された。

昭和46年は生イカ(ケンサキイカ)の価格が400~500円、スルメは大中小の区別なく6,000円まで跳ね上がり、スルメ加工が断然有利となった。しかし、このスルメ価格の異常な高騰で、京阪神の大手スルメ問屋、対馬のスルメ問屋が倒産した。その後、壱岐でのスルメ加工は急速に縮小し、勝本では漁協がイカ加工を婦人部に委託、加工は登録制にして自家加工はさせなくなった<sup>66)</sup>。

## ・低成長期 - 昭和50・60年代 -

### 1. 沖合イカ釣り漁業の転機

#### 1) イカ釣り漁業の動向

表4-1で、昭和50年代と60年代のイカ釣り漁船数、漁獲高の動向をみておこう。漁船数は昭和50年代初めの7,000隻から50年代半ばの7,600隻に増加するが、その後は減少して63年は6,500隻となった。昭和50年代半ば以降は40年代の動向が繰り返された。

イカ釣りの漁獲量は昭和40年代より低下して2万トン台で推移している。昭和55年が34,700トン、61年が17,800トンである他はすべて2万トン台である。漁獲能力が高いことからすると、この10年余は不漁期にあたる。

単価は昭和40年代に続いて上昇傾向にあって500~550円/kgの高水準となり、さらに60年前後は750~850円を記録したものの、62、63年は600円台に下がった。昭和60年前後は史上最高であった。全体として物価上昇が続くが、期間中の漁獲量と魚価は照応している。つまり、昭和55年は漁獲量は最大、魚価が最低、61年は漁獲量が最低、魚価は最高であった。漁獲金額は単価の上昇もあって、期間中110億円台から170億円台に増加し、そこで足踏み状態となった。

表4-2で階層別のイカ釣り漁船数をみると、無動力漁船は極く少数であり、5トン未満と5~10トン層は増加から減少に転じ、10トン以上は昭和50年頃をピークにその後著しく減少した。その結果、10トン以上の占める割合は12%から6%に半減している。昭和40年代にこの階層が著しく増えたが、50年代に入ると急減に転じたのである。とりわけ20~50トン層の凋落が著しく、10~20トン層と50~100トン層の2階層に分化する傾向がみられる。日本海漁場への展開が限界となり、隻数が減少していくなかで、生鮮向けの10~20トン層と冷凍向けの50~100トン層への両極分化が進行したのである。100トン以上の大型船は昭和50年代に登場するが、1、2隻に過ぎず、長崎県では大型イカ釣り漁業は発展しなかった。

階層別の漁獲量をみると、10トン以上の占める割合は隻数割合が期間中に半減したにもかかわらず60%前後であって、非常に高い生産性を保っている。漁船1隻あたりの生産性は、5トン未満、5~10トン層は昭和40年代に比べて低下したのに対し、10トン以上は50年代前半は低下するが、50年代後半以降は高水準に戻している。

表3-2で、昭和50、60年代の小海区別イカ釣り漁獲量を

みると、最大の対馬は、40年代に比べて大幅に減少して11,000~13,000トンとなった。次いで漁獲量が多い壱岐、北松、五島は昭和40年代後半の水準を維持し、対馬との格差が縮小している。漁船の大型化、漁場沖合化で先鞭をきった対馬の中型イカ釣りが頭打ちになったことが窺われる。それは、対馬に集中した20トン以上の著しい退潮に反映している。

表5-1はイカ釣りを主とする経営体数の推移を示したものである。昭和50、60年代をみると、総数は50年代後半までは3,750~3,850であったが、その後減少し、60年には3,400となっている。イカ釣り漁船数と比べると、イカ釣りを主とする経営体(ほぼ全ての経営体は1隻経営)の割合は低下し、昭和60年代には5割を切った。5トンを境に、5トン未満はイカ釣りを従とする経営体が多く、5トン以上はイカ釣りを主とする経営体が非常に多い。

表5-1 長崎県におけるイカ釣りを主とする経営体の推移

		昭50	55年	60年	平2	10年
合計		3,743	3,851	3,392	3,095	2,144
トン数階層別	無動力	48	31	24	9	5
	1トン未満	287	335	325	295	246
	1~3トン	1,148	980	780	584	282
	3~5トン	1,033	1,410	1,381	1,378	1,044
	5~10トン	489	463	429	450	328
	10~20トン	619	529	380	339	219
	20~50トン	61	65	50	39	19
	50~100トン	52	37	23	1	1
100トン以上	6	1	-	-	-	
小海区別	対馬	2,127	1,617	1,130	1,051	710
	壱岐	648	734	932	861	536
	北松	387	686	596	581	376
	大村湾	7	11	-	5	8
	西彼	19	18	13	10	26
	橘湾	1	-	-	3	3
	有明海	51	32	35	30	35
	五島	503	753	686	554	450

資料：各年次『長崎農林水産統計年報』より作成

無動力漁船はほとんど姿を消し、1トン未満は安定的に推移するが、最も経営体数の多かった1~3トン層は激減している。3~5トン層は大幅に増加して最多階層となって安定した。しかし、5トン以上は各階層とも減少傾向にあり、とくに昭和50年代後半からの減少が目立つ。日本海出漁をする10トン以上は経営体が絞られ、100トン以上の大型イカ釣りは昭和50年代半ばで姿を消している。

表4-2では20~50トンのイカ釣り漁船数が激減していたが、表5-1ではイカ釣りを主とする経営体数は同階層のイカ釣り漁船数より多く、しかも比較的安定している。20トン未満のイカ釣り船を複数所有する経営体が現れたということになる。親子あるいは兄弟経営とみられる。

小海区ごとにみると、対馬が最多であるが、期間中に経営体数は半減する。次いで経営体が多い壱岐ではかえって大幅



に増加し、対馬との差が急速に縮小している。その次に経営体の多い五島や北松ではやや増加ないし横ばいである。五島は経営体が多い割には漁獲量が少なく、小規模経営体が主体である。有明海や西彼にもいくらか経営体はあるが、減少気味である。

表4-1で、昭和50年代、60年代のスルメ製造高をみると、スルメ加工から生鮮出荷への転換は50年代半ばまでに急速に進んで1,000トンを超え、60年代には500トン弱にまで落ち込む。スルメ生産は当然、最大の産地であった対馬での減産が著しく、壱岐、五島においても極く少量となった。

壱岐・勝本町漁協では、島外に直接出荷しない鮮魚は郷ノ浦町漁協の市場に搬出していたが、昭和52年に魚市場を開設した。地元の仲買人約80人を集め、出荷仲買、加工仲買、地元小売り仲買、小売り仲買にグループ分けして、セリ販売を開始している<sup>67)</sup>。

## 2) 沖合イカ釣り漁業の転機

全国の中型イカ釣りは昭和50年代に縮小に向う。その要因として、第一に漁船1隻あたりの漁獲量が低迷したのに航海日数が延びたことがあげられる。昭和50年代前半は1航海7~9日であったが、50年代後半は10~14日となった。第二に経営の悪化で赤字経営が増えたことである。漁獲の低下が収入の低下をもたらし、経常的経費、とくに燃油費が増加した。政府は昭和56年から中型イカ釣りの流し網への転換、減船事業を推進した結果、61年の中型イカ釣り漁船は878隻となり、47年に比べ3割にまで減少している<sup>68)</sup>。

中型イカ釣りが衰退した第三の理由は、200カイリ体制を迎えて漁場が制限されたことである。昭和52年3月にソ連が200カイリ漁業水域を設定すると、5月には日ソ暫定漁業協定が締結され、ソ連水域での長崎県漁船への割り当ても行われた。割当ては昭和52年は中型だけで72隻、2,374トン、翌年は中型が71隻、2,434トン、小型が176隻、1,110トンとなった。

昭和52年7月、北朝鮮が200カイリ経済水域を設定したので、民間合意により操業を確保したが、民間協定は55年6月で打ち切れ、北朝鮮水域での操業ができなくなった。200カイリ前年の昭和51年当時、中型イカ釣りの漁獲高の74%は外国水域に依存し(ソ連27%、北朝鮮34%、韓国9%、中国4%)、小型イカ釣りは15%の依存であった。この水域での操業が規制されたのである。昭和53年4月に韓国が領海を12カイリとしたので、共同規制水域が狭くなった<sup>69)</sup>。

第四に、昭和49年と53年のオイルショックで経営が悪化し、乗組員の確保が困難になったことである。壱岐・勝本の19トン型の例では、従来6人乗りであったが、昭和50年代半ば以降は2、3人で出漁する船も現われた<sup>70)</sup>。

光力は昭和50年頃には白熱灯からハロゲン灯へ、50年代後半にはメタルハロイド灯へと切り替えが進んだ。昭和50年代前半の中型イカ釣り(全国)の光力をみると、30~50トン層は50~100KWが最も多く、次いで50KW以下であったが、55年には50~100KWに次いで100~150KWが多くなった。50~80トン層は50~100KWが最多であったが、昭和55年には100

~150KWが主力となった。80~100トン層は100~150KW、50~100KWが中心であったが、昭和55年には100~150KWに集中している。

昭和51年に業界は150KW以下に自主規制している<sup>71)</sup>。光力の増強によって漁獲量を高める競争は、他方では燃油消費量を増加させ、燃油価格の高騰とも相まって経営を圧迫した。業界の自主規制後も、限度一杯に光力をアップしたり、規制値をオーバーする漁船も現れている。

中型イカ釣りが衰退に向かうなかで、大型イカ釣り漁船の建造ラッシュとなったが、長崎県は中型から大型への転換はほとんどなされていない。昭和40年代後半から冷凍イカ釣り漁船(中型イカ釣りとは大型イカ釣り)が登場するが、冷凍イカの多くは珍味加工や惣菜原料として加工業者や量販店に流通した。規格化されたイカが量的に確保できる、鮮度などの品質が一定している、価格が一定しているからであるが、長崎県はこうした潮流に乗れず、脱落している。

## 3) 沿岸イカ釣り漁業

昭和50年代初期の沿岸イカ釣り漁業、とりわけケンサキイカとブドウイカ(ケンサキイカと同種で、漁期が異なる)釣りをみていこう。ケンサキイカは春から夏にかけて五島列島南部から北上回遊し、壱岐水道、筑前海域に達し、ブドウイカは秋~冬に日本海西部から筑前・壱岐水道~対馬海域に回遊する。漁場は初期には沿岸に形成されるが、漁期が進むにつれ次第に沖合へ移動する。前者を夏イカ、後者を秋イカと称することが多い<sup>72)</sup>。

ケンサキイカは一本釣りで漁獲される。擬餌針(スツテ、トンボ)は布で包んだ重さ60~150g、長さ約10cmのもので、鉛の代わりにプラスチック製も使われているが、その構造は明治以降あまり変わっていない。ケンサキイカ釣りでも動力イカ釣り機が使われ始めた。操業は潮帆(シーアンカー)で船を流しながら1人が2~4本の釣り糸を操る。一本の釣り糸に1~4個の擬餌針がついている。3トン未満の漁船が大半を占めるが、漁船を大きくして県外に出漁する(ケンサキイカのため)船もみられるようになった<sup>73)</sup>。

釣り具は地域によって多少違い、対馬の擬餌針は鉛に白布を巻き縫いたもの(38~131g)で、細長い紡錘形をしている。枝状に浮擬餌針を2~4本つけることがある。使用漁具は4~6組。壱岐の擬餌針は長さ12cm、重さ110~120gで、浮擬餌針は1本。五島の擬餌針は長さ11cm、重さ100gのものをさらに巻き縫い、その中に脱脂綿をいれて弾力性をもたせる。北松の擬餌針は鉛製で113~150gと重い。五島と北松の浮擬餌針はプラスチック製で1、2本である。

夜釣りの場合(6月以降)、集魚灯は白熱灯1~1.5KWのものを2~4個使用する。漁期の始め(4~6月)には昼釣りも行なわれ、とも帆(スパンカー)によって船を風上に向けて操業するが、アンカーを入れて操業する。6月中旬以降になると漁場が沖合となり、潮帆で船を安定させて操業する。漁獲したイカは活魚槽で活かして出荷するが、サイズ別に箱詰めして水揚げすることもある<sup>74)</sup>。

漁場は、初期の4~5月はごく沿岸寄りの水深20~40mの

ところ、漁期が進むにつれて沖合へと移り、秋季には水深80～100mとなる。ケンサキイカの初漁は五島海域では3月中旬から4月頃、北松・壱岐では4月、対馬では5月頃である。漁獲量は7月がピークで、8～9月に減少する。対馬では10～11月にもう1つのピークがあり（ブドウイカ）、12月中旬に終わる<sup>75)</sup>。

長崎県漁業調整規則で釣り漁業（イカ釣りを含む）の集魚灯の光力規制をしていて、対馬では12カイリ以内は10KW以下、その他の海域は8カイリ以内は6KWに制限されている。また、20トン以上のイカ釣り漁船は対馬では12カイリ以内、その他海域の多くは8カイリ以内での操業が禁止されている。さらに、各海区漁業調整委員会の指示でイカ釣り漁船の光力規制をしており、共同漁業権内（壱岐・北松海域では共同漁業権+500m）では3KW以下に制限されている<sup>76)</sup>。

## 2. イカ釣り漁業経営

### 1) 中型イカ釣りの経営

対馬では、昭和40年代後半になるとさらに漁船の大型化が進行し、50～100トン層が増加するとともに、一部に100トン以上の遠洋イカ釣り漁船も出現した。これにともなって漁場が日本海中・北部まで拡大し、県外水揚げも増加した。100トン以上の大型船は昭和46年に2隻現れ、47年には10隻となったが、その後減少して54年以降、皆無となった。

昭和47年に大臣承認漁業になった中型イカ釣り（30～100トン）は、対馬ではその後漁船数が大幅に減少した。うちでも30～50トン層の減少が著しく、50～100トン層が増加し、隻数としても上まわった（その後減少）。

漁期は5～2月の10ヶ月で、3～4月は休漁期である。出漁日数は昭和40年代後半は140日前後であったが、50年代前半には170日に及ぶようになった。漁場は日本海中・北部で、水揚げは境港が中心となるが、時に浜田港に水揚げする。乗組員は4～6人で、地元雇用である。漁労長・船長など幹部船員は船主またはその家族であり、船員も親戚という同族的経営が多い。

対馬の中型イカ釣りは豊玉町東部で発達し、昭和56年では経営体29のうち、豊玉町20、美津島町7、厳原町2である。豊玉町東部はすべて一隻経営である<sup>77)</sup>。

表5-2は豊玉町の中型イカ釣りの経営状況を示したものである（昭和53～55年）。漁船規模は38～96トンにわたる6隻平均（96トン、88トン、58トン、54トン、47トン、38トン）である。いずれも中古船で、購入時の船齢は7～11年である。出漁日数は200日を超える。乗組員は4～6人。

漁獲高は65～174トン、3,100～7,600万円と漁船によって差があるが、漁獲量が最大なのは96トン型の173トン（3年間平均）で、最低は88トン型の76トンである。96トン型と88トン型は船齢、乗組員数とも差がないが、漁獲量は2倍以上の差がある。最も規模が小さい漁船の漁獲量が最低でないのは、個別事情が影響しているのであろう。いずれも3年間で平均単価は低下しているが、それを上回って漁獲量が増加している。ただ、売り上げ原価が水揚げ高以上に増加して、利益は単価は低下しているが、それを上回って漁獲量が増加してい

表5-2 対馬・豊玉町の中型イカ釣り漁業経営  
（昭和53～55年）

		昭和53年	54年	55年
漁船トン数		38～97トン、平均64トン		
船齢		中古船、購入時7～11年		
乗組員数		4～6人		
出漁日数		200～230日、平均210日		
主要水揚げ港		境港		
漁獲量	トン	84	97	118
漁獲金額	万円	4,148	4,756	5,196
売上原価	"	3,576	4,170	4,736
材料費	"	1,476	1,837	2,554
（燃油費）	"	865	1,249	1,721
労務費	"	1,261	1,280	1,095
経費	"	838	1,053	1,086
（減価償却費）	"	397	440	663
利益	"	572	586	460
利益率	%	14	12	9

資料：『昭和56年度中小漁業経営調査報告書—長崎県対馬地区における中型いかつり漁業経営—』（大日本水産会、昭和57年3月）48～50ページ

単価は低下しているが、それを上回って漁獲量が増加している。ただ、売り上げ原価が水揚げ高以上に増加して、利益は停滞・減少し、赤字経営体もある。利益率は昭和53年の14%が55年には9%に低下した。漁業利益が最大なのは96トン型で、最低は88トン型である。

売り上げ原価のなかでも燃油費の増加が著しく、売上高に占める割合は急速に高まった。燃油価格の高騰、操業日数の増加に伴う消費量の増加によるもので、燃油費が経営を圧迫するようになった。労務費は最低保証付き歩合給で、水揚げ高から大仲経費（漁労経費）を引いて、船主55%、乗組員45%で配分している。乗組員の乗り代は、役職に応じて1.0～1.5代であり、最低保証額は月13～18万円である。経費のうち減価償却費が大幅に増加しつつあった<sup>78)</sup>。

### 2) 沿岸イカ釣りの経営

表5-3は、昭和55年における壱岐・勝本町と対馬・鴨居瀬の小型イカ釣り経営の状況を示したものである。両地区とも県下有数のイカ釣り漁業地で、勝本町は3～5トン層と5～10トン層、鴨居瀬は5～10トン層が対象となっている。県外出漁を主とする10～20トン層は対象となっていない。

経営者の年齢は両地区とも40歳台半ばである。漁家所得と漁業所得は鴨居瀬が高く、漁業依存度も高い。鴨居瀬の方が同一階層でも漁船規模は大きく、乗組員数、自動イカ釣り機の台数も多い。漁業装備として発電機、魚探、ロラン受信機、無線機などが装備されている。

勝本町は1人乗りがほとんどであるのに鴨居瀬は2、3人乗りが多い。操業日数は勝本町の方が長い。勝本町は5～10月がイカ釣り、秋から春にかけてがブリ・タイ釣りである

表5-3 勝本町地区、鴨居瀬地区のイカ釣り経営  
(昭和55年)

		勝本町		鴨居瀬
		3~5 トン	5~10 トン	5~10 トン
漁船トン数	トン	3.9	7.6	9.3
馬力	馬力	34	58	72
操業日数	日	176	176	156
イカ釣り	日	72	72	139
従事者数	人	1	1	2~3
自動イカ釣り機	台	2.2	2.2	4.5
漁獲量	トン	4.5	8.3	21.9
うちイカ	"	2.7	5.4	21.7
漁獲高	万円	448	566	1,061
うちイカ	"	225	355	1,011
漁業収入	万円	448	566	1,061
漁業支出計	"	340	459	734
販売経費	"	34	65	91
燃油	"	78	135	267
漁具	"	15	24	93
その他漁労経費	"	3	1	34
修繕費	"	11	45	81
営業経費	"	5	9	17
減価償却費	"	57	105	118
借入金利息	"	117	54	18
その他	"	19	22	23
漁業所得	"	108	107	327

資料:『長崎県の漁家経営』(長崎県水産部、昭和57年3月)43-63ページ  
注:勝本町地区はブリ・タイ釣り、鴨居瀬地区は採貝藻と兼業。

乗りが多い。操業日数は勝本町の方が長い、勝本町は5~10月がイカ釣り、秋から春にかけてがブリ・タイ釣りである乗りが多い。操業日数は勝本町の方が長い、勝本町は5~10月がイカ釣り、秋から春にかけてがブリ・タイ釣りであるのに対し、鴨居瀬は周年イカ釣りである(12~7月に採貝藻を行なうことがある)。

水揚げ高は、鴨居瀬は量、金額とも勝本町の2倍余であり、そのほとんどがイカ釣りであるのに対し、勝本町はイカの割合は5割強で、ブリ・タイの割合も高い。漁業収入は勝本町は3~5トン層が450万円、5~10トン層が570万円であるのに対し、鴨居瀬の5~10トン層は1,060万円と大きな差がある。

漁業支出は鴨居瀬が高い。販売経費は両地区とも漁業収入の1割前後で、離島ゆえに高い。燃油費が高いのはイカ釣りの特徴であるが、燃油価格の高騰が響いた。借入金利息は、勝本町は3~5トン層、5~10トン層とも非常に高くなっている。その他の経費には雇用労賃を含むが、勝本町は単身であり、鴨居瀬は家族労働なので低い。

漁業所得は、勝本町は3~5トン層、5~10トン層とも低く、借入金利息が経営を圧迫している。鴨居瀬は、漁業収入、漁業支出とも高く、漁業所得率は3割にとどまっている<sup>79)</sup>。

表5-4は、昭和53、54年の長崎県下の漁船漁家とイカ釣り漁家の経済状況を比較したものである<sup>80)</sup>。イカ釣りの漁家所得は250万円前後、漁業所得は150万円前後で、漁業依存度は約60%である。漁船漁家と比較すると、漁家所得は低い。漁業依存度はいくらか高い。イカ釣り漁家の漁業依存度が高いのは、イカ釣り漁家は離島に多いことによるとみられるが、それでも漁業外所得(労賃、兼業、年金など)は約40%あり、後継者不足を窺わせる。

表5-4 長崎県漁船漁家とイカ釣り漁家の経済状況  
(千円、%)

	漁船漁家		イカ釣り漁家	
	53年	54年	53年	54年
漁家所得	2,637	2,933	2,438	2,771
漁業所得	1,507	1,600	1,463	1,645
(漁業依存度)	57	55	60	59
漁業外所得	1,131	1,332	976	1,126
可処分所得	2,430	2,692	2,257	2,575
家計費	2,024	2,189	2,484	2,911
漁業収入	2,572	2,849	3,455	3,954
漁業支出	1,065	1,249	1,994	2,309
雇用労賃	70	85	-	-
漁船漁具費	223	229	219	303
燃油費	214	311	501	663
餌代	32	27	-	-
販売手数料	109	120	197	217
減価償却費	322	373	804	842
その他支出	95	104	273	284

資料:『昭和54年 長崎県漁業の動き』(長崎県農林統計協会、昭和56年2月)59、60ページ

漁業収入、漁業支出ともイカ釣り漁家の方が高いが、漁業所得は両者ほぼ等しい。漁業支出の内訳をみると、イカ釣り漁家の特徴が見えてくる。イカ釣り漁家は労賃、餌代がないかわりに、燃油代、販売手数料、減価償却費などが高い。燃

油代が高いのは夜通し集魚灯を焚くからであり、販売手数料が高いのは離島ゆへの輸送費の高さが原因である。減価償却費が高いのは、それだけ漁業投資（代船建造、機関換装、釣り機の設定など）が行なわれていることを示している。

漁船規模、乗組員数などは不明だが、前掲表5-3の沿岸イカ釣り経営と比べると、漁船漁家もイカ釣り漁家も漁業収入が著しく低い。

### ・イカ釣り漁業の縮小 - 平成 -

#### 1. イカ釣り漁業の縮小

##### 1) イカ釣り漁業制度の変化

本章は平成元年から10年頃までを対象とするが、期間中、イカ漁業について大きな制度的変更がある。その1つはイカ釣りに全国的な光力規制が実施されたこと、もう1つはスルメイカがTAC（漁獲可能量）制度の対象魚となったことである。

##### (1) 光力規制

オイルショックと白熱灯やハロゲン灯の光力アップがイカ釣り漁業経営を圧迫するようになり、昭和50年代後半から放電灯への切り替えが進んだ。全国的な光力規制として、中型イカ釣りは250KW（自主規制で始まり、平成10年から承認事項となった）、小型イカ釣り（5～30トン）は平成6年から180KWに統一された。中型イカ釣りは操業禁止ラインの外側での光力規制であるが、小型イカ釣りの光力規制は、各府県で規制値が異なり、広域操業をする漁船にとって制約となっていた。

平成4年に全国漁業協同組合連合会（全漁連）が行った小型イカ釣りの階層別の光力調査によると、5トン未満は50～100KWが中心、10～15トン層は100～150KWが最も多く、15～20トン層は150KW以上が大半を占めていた。それを、各府県共通してその沖合域では180KW以下と定め、光力増強競争による経営悪化に歯止めをかけたのである。

一方、沿岸域での各府県の光力規制は様々で、10～60kwとする府県が多い。長崎県では県漁業調整規則による光力規制は表6-1のように変化している。昭和30、40年代は規制値は低く、適用水域は県下一円となっているが実態的には共同漁業権水域であった。その後、オイルショックによる原油価格の高騰で、昭和54年頃から壱岐や対馬では海区毎に自主規制を始め、数度にわたって要望書を県に提出して、57年および平成2年の改正につながった。

昭和57年の改正では、規制範囲を沿岸から8カイリ、または12カイリに拡大し、その光力は6KW、または10KWとした。

平成2年の改正は、県下一円の12カイリ以内は60KWに制限するもので、適用範囲が広がり、実態に合わせた光力としている。なお、長崎県はこの平成2年から小型イカ釣り（5～30トン）を知事許可漁業にしている（5トン未満は自由漁業）。許可制をとってその許可方針により光力を規制したのである。

表6-2は、現在の小型イカ釣りの海区ごとの光力規制を示したものである。対馬、壱岐では共同漁業権から1カイリ

表6-1 漁業調整規則によるイカ釣り漁船の光力規制の変遷

	海 域	光 力
昭和35年	三井楽湾・有川湾 上記以外の県下一円	3KW、発電機5KW 500W、発電機3KW
昭和44年	三井楽湾・有川湾 上記以外の県下一円	1KW、電球1個 3KW、電球1KW3個
昭和57年	対馬海区12カイリ以内 上記以外の8カイリ以内	10KW 6KW
平成2年	県下一円12カイリ以内	60KW

資料：長崎県

までは9KW（3KWの電球3個）、12カイリ以内は60KW、電球20個を基本とし、壱岐については各種釣り漁業が盛んなので、時期別、漁場別にさらに厳しい規制をしている。県南一帯も沿岸漁業の保護のため、光力規制は厳しい。もちろん県内外の漁船に適用される<sup>81)</sup>。

表6-2 長崎県の小型イカ釣り漁船の光力規制に係わる許可方針

海区	区 域	期 間	光力・電球
対馬	共+1カイリ 12カイリ以内	周年	9KW、3個 60KW、20個
壱岐	共+1カイリ 6カイリ以内	周年	9KW、3個
		6～11月	9KW、3個
	12カイリ以内	12～5月	60KW、20個
		6～11月	27KW、9個
七里ヶ曾根 2カイリ以内	12～5月	60KW、20個	
	6～12月	9KW、3個※	
県北 県南 五島	共+1カイリ	周年	3KW（1KW）
	8カイリ以内	周年	9KW（3KW）
	12カイリ以内	周年	18KW（6KW）

資料：長崎県

注：共は共同漁業権内、は白熱灯以外は使用禁止、（ ）内は白熱灯以外の場合

## (2) TAC制度

日本は平成8年に国連海洋法条約を批准して、200カイリ経済水域を設定し、翌年からTAC(漁獲可能量)制度を導入した。韓国、中国との間で漁業協議が行われ、日韓の間では日本海の大和堆を中心に暫定水域、日中の間では東シナ海に暫定水域が設けられ、暫定水域は共同で管理することになった。また、200カイリ水域内への相互入漁が取り決められた。大和堆を中心とする暫定水域はスルメイカの主漁場であるが、まだ共同管理は行われていない。その水域では韓国漁船も操業しており、中国漁船の入漁も認められている。日本漁船の韓国、中国水域への入漁も認められているので、実質的な制限はない。

TAC制度は平成10年から対象魚としてスルメイカが加わった。スルメイカのTACは、小型イカ釣り(5~30トン)、中型イカ釣り(30~138トン)、大中型まき網、沖合底曳網を大臣管理分とし、5トン未満のイカ釣り、定置網などを知事管理分として、それぞれ配分している。沿岸イカ釣り(30トン未満)のうち5~30トンのものは県外出漁をするとして、小型イカ釣り漁業として大臣届け出漁業とされた。この階層は長崎県では平成2年から知事許可漁業としている。

平成11年の長崎県の届け出数は745隻で、全国の17%を占める。小型イカ釣りのTAC管理団体は全漁連で、長崎県でも「長崎県いか釣スルメイカ漁獲可能量(TAC)管理計画」を作成し、県漁連と主要イカ釣り産地の漁協組合長による管理委員会が設置されている<sup>82)</sup>。

長崎県は小型イカ釣りによる漁獲がほとんどで、TACの配分は全国枠であり、TACは高い水準に設定されているので、実質的な影響は今のところない。ただし、今後、資源が減少したり、TAC制度の運用次第では影響が出てくると考えられる。

## 2) 長崎県のイカ釣り漁業の縮小

表4-1でイカ釣り漁船数とその漁獲高の推移をみると、漁船数は平成元年の6,700隻が10年の5,400隻へと減少の一途をたどっている。漁船数の減少は昭和50年代後半から続いており、イカ釣り漁業の縮小を象徴している。

イカ釣り漁獲量は年次変動が大きく、平成4、5年は4万トンを超えたが、その後減少傾向にあり、10年は22,000トンにまで低下している。それでも昭和50・60年代は2万トン台で推移したことからすれば比較的高水準に戻している。

魚価も変動が大きく、漁獲が4万トンを超えた平成4、5年は450円前後/kgに低下したかと思うと、翌年には780円に跳ね上がっている。500~600円が平均的であるが、傾向的には昭和60年前後が最も高く、それに比べればかなり落ちてきている。平成10年は、漁獲量は期間中最低であったが、魚価は630円に留まった。平成不況、イカ全体の供給過剰(輸入増加を含めて)が影響している。

漁獲金額は、平成2~4年は200億円前後で過去最高を記録したが、7年からは150億円を割り込むようになった。平成8~10年の130億円台はほぼ20年前の水準である。

表4-2によって平成2年と10年の階層別イカ釣り漁船数

とその漁獲量をみると、漁船数は大幅に減少、なかでも20トン以上は数えるほどになり、10~20トン層も大幅に減少している。10トン以上が全体に占める割合は5、6%である。各階層ごとの漁獲量をみると、10トン以上は絶対量は減少したが、全体の6割台という高いシェアを保っている。1隻あたりの漁獲量は10~20トン層が倍増させている。

表5-1によってイカ釣りを主とする経営体の推移をみると、平成2年の3,100から10年の2,140へと著しく減少した。各階層とも大幅に減少しているが、とりわけ1~3トン層と20~50トン層の減少が著しい。50トン以上はほぼ皆無となった。平成に入って中型イカ釣りは崩壊寸前に至ったといつてよい。日本海出漁は圧倒的に10~20トン層が主体となっている。

小海区別にみると、対馬、壱岐、北松、五島ともに経営体数は減少し、壱岐についても成長力が消えている。経営体数は少ないが、西彼や有明海が健闘している。

平成10年のイカ釣り漁船は5,394隻、イカ釣りを主とする経営体は2,144なので、イカ釣り漁船の約4割がイカ釣りを主とする経営体ということになる。昭和60年は約5割なので、漁船の減少よりもイカ釣りを主とする経営体の減少の方が著しい。

表6-3は、県外船の長崎県海域入漁と長崎県船の県外出漁の許可件数を示したものである。他府県の沖合に入漁するには当該府県の許可が必要である。許可条件は府県によって異なるが、操業区域、期間、光力規制、水揚げ港の指定がある。なお、これは入漁許可であって、実際に入漁したかどうかとは別である。

県外船の入漁は、平成2年の492件(隻)から10年の360件に大幅に減少している。入漁船が多いのは、九州の熊本、佐賀、福岡、北陸の福井、石川、富山、東北では青森、それに北海道であったが、九州からの入漁は激減、山陰は増加、北陸は激減、青森と北海道は変わらずと大きく変化した。九州は5~10トン層、山陰と北陸は15~20トン層が主力、青森・北海道は各階層が入漁している。

一方、長崎県船の県外出漁(平成10年)は、福岡県沖までは430隻ほどであるが、山口、島根県沖までは180隻余、さらに遠方の鳥取県から石川県沖にかけては80~100隻で、しかも15~20トン層がほとんどとなる。10~15トン層の限界域といえる。大和堆を越えて東北、北海道沖に出漁するのは50~60隻で、いずれも15~20トン層、とりわけ19トン型である。

県外出漁が多い市町村は、対馬では5~10トン層、10~15トン層、15~20トン層のいずれにおいても美津島町、豊玉町、峰町に多く、壱岐では5~10トン層は勝本町と芦辺町、15~20トン層は勝本町が突出する(壱岐には10~15トン層はほとんどない)。その他では、島原の西有家町が15~20トン層で目立つ程度で、イカ釣り専業地域は限られてきている<sup>83)</sup>。

長崎県下の生鮮イカの水揚げ地として松浦港が台頭してきた。松浦への水揚げは平成に入って急増し、3,000トンを越えるようになった。そのきっかけは、イカを取り扱う仲卸業者が松浦市場に進出したこと、市場サイドが沿岸物の水揚げを勧誘した(松浦市場は大中型まき網の専用市場の性格が強

表6-3 県外船のイカ釣り入漁および県外出漁の許可件数

府県名	県外船の入漁		長崎県の県外出漁 平成10年			
	平成 2年	平成 10年	計	5-10 トン	10-15 トン	15-20 トン
計	492	360				
熊本県	46	3	-	-	-	-
佐賀県	104	64	-	-	-	-
福岡県	25	7	431	244	72	115
山口県	1	10	184	-	60	124
島根県	2	12	187	44	37	106
鳥取県	9	33	116	1	14	101
兵庫県	14	11	88	-	6	82
福井県	22	22	7	-	2	5
石川県	64	7	79	-	11	68
富山県	28	5	-	-	-	-
新潟県	5	4	33	-	3	30
山形県	3	3	24	-	2	22
秋田県	2	2	17	-	5	12
青森県	80	79	38	-	8	30
北海道	86	98	59	-	8	51
宮城県	1	-	1	-	-	1

資料：長崎県いか釣り協議会

い) ためである。

一部に5トンクラスの水揚げもあるが、ほとんどが19トン型で県内では壱岐、対馬、平戸、県外船は佐賀、山口、鳥取、山形、北海道である。中型イカ釣り漁船は入港しない。壱岐は地元水揚げを勧奨しているため増えていないが、対馬船が増えている。

入札はアジ、サバの取扱業者が行なう。イカは水揚げ時に箱建てしているため、アジ、サバと同様、そのままトラックに積み、関西、関東、北陸方面に出荷される。ケンサキイカは4～9月に、スルメイカは11～3月に多い。ケンサキイカはスルメイカより量は少ないが、価格は2倍余の開きがある<sup>84)</sup>。

## 2. 対馬のイカ釣り漁業と経営

表6-4は、対馬・豊玉町および美津島町の小型イカ釣りの操業形態を示したものである。5トン以上が県外出漁を行うし、自動イカ釣り機台数も多い。注目されるのは、平成6、7年頃から出漁先とイカの種類が変わってきたことで、以前はスルメイカを求めて石川県、19トン型だと北海道まで出漁

表6-4 対馬の小型イカ釣りの操業

	3～5トン	5～10トン	10～15トン	15～20トン
乗組員	1人	1人	2人	3人
魚種	イカ、多魚種	イカが主	イカが主	イカ専業
自動イカ釣り機	多くて4台	4～6台	6～8台	8～10台
集魚灯	3KW×15灯			3KW×60灯
漁場・漁期・出漁地	対馬近海、イカは5～12月	山口まで、県外出漁は6～11月	五島～浜田	五島～浜田
イカの種類	ケンサキが主	ケンサキが主	以前は石川	以前は北海道
漁獲高(万円)		1,000～1,500	1,500～3,000	3,500～4,500

資料：豊玉町と美津島町での聞き取り(平成12年)

していたが、その後は山陰あたりまでで、魚種もケンサキイカが主体になった。したがって、日本海の暫定水域での操業は少なくなったし、ロシア水域の入漁許可も持っていない。

こうした転換は、スルメイカの価格が低落し、経費をかけて遠方に出漁しても採算がとれなくなったことによる。ケンサキイカの価格も低下したが、スルメイカより高く、また漁場は沿岸である。対馬、五島から浜田沖にかけてはケンサキイカが主体で、その時期は5～11月である。その後1月までは県外出漁でスルメイカを対象とする。近海漁場では周年ケンサキイカを主対象とする。

集魚灯は使用期間が長くなると光力が落ちるので資金があれば1、2年で交換する。電球は3KWとなっているが、それを上回るものも出回るようになり、実質的な光力は高まっている。規制値に合わせて消灯する。

表6-5は、壱岐と対馬の階層別の小型イカ釣り経営の収支を示したものである。水揚げ高、漁業経費、漁業利益ともに漁船規模が大きいほど多い。19トン型では対馬と壱岐の操業形態はほぼ同じで、水揚げ高が4,000万円弱、漁業経費は3,500万円前後、漁業利益は500万円前後である。10～15トン層は壱岐の事例がないので比較できないが、5～10トン層は壱岐の方が水揚げ高、漁業経費も少なく、島外出漁が少ない。壱岐はイカ釣り以外の釣りとの兼業割合が高い。

漁業経費では、両地区とも販売手数料が水揚げ高の約1割を占め、他にも運搬費を要して、離島ゆえに流通経費が高い。漁業経費に占める燃油代の割合は20%前後である。昭和40年代のそれは燃油価格が安く、航海日数も短かったため6、7%と低かった(表4-3の小型イカ釣り)が、50年代は燃油価格の高騰、航海日数の延長によって小型も中型も17～36%にまで高まった(表5-2、表5-3、表5-4)。それに比べれば価格の低下で下がったものの高い水準である。その他、一般管理費の減価償却費が高いが、これは代船建造が進んだわけではなく附属機器の高装備化によるものである。

## 3. 壱岐のイカ釣り漁業

三木克弘「漁業経営の存立構造と経営実態」などによって、主に勝本の小型イカ釣り漁業をみていこう<sup>85)</sup>。

### 1) 勝本町のイカ釣り漁業

壱岐4町のうち勝本町は漁業就業者が最も多く、全就業者

表6-5 小型イカ釣りの経営収支 (平成7~9年の平均)  
(万円)

	壱岐		対馬		
	5-10 トン	15-20 トン	5-10 トン	10-15 トン	15-20 トン
標本数	10	8	4	5	5
水揚げ高	1,190	3,992	1,508	3,025	3,974
直					
接					
費					
販売手数料	111	292	142	297	372
運賃	71	61	69	165	180
燃油費	201	681	307	546	644
氷・箱代	72	496	138	264	477
漁船漁具費	100	293	26	54	79
食料費	18	93	13	43	85
消耗品その他	40	104	108	124	256
労賃	0	508	0	175	337
小計	612	2,528	802	1,667	2,429
一					
般					
管					
理					
費					
減価償却費	200	492	271	448	408
その他	78	186	119	145	154
小計	396	1,043	613	845	1,010
経費計	1,008	3,571	1,414	2,512	3,439
漁業利益	182	421	94	514	534

資料：長崎県水産部

注：壱岐の101~15トン層は標本数が少ないので割愛した。

に占める漁業就業者の割合、青壮年漁業者の数が最も多い。県外イカ釣り出漁が漁業への就業機会を増やしたし、地元資源に対する漁獲圧力の抑制につながった。

壱岐4町の漁業経営体が主とする漁業は、イカ釣りまたは「その他の釣り」が約8割と非常に高いが、なかでも勝本町のそれは9割を上回っている。釣り漁業に特化しているのは、自然的条件もあるが、限られた資源を多数の漁業者に利用させるために効率的な漁具漁法を制限したことによる<sup>89)</sup>。勝本町は釣り漁業のうちでもイカ釣りの割合、しかも県外イカ釣りの割合が非常に高い。

その背景として、勝本町は壱岐のうちでも対馬に近く、対馬出漁を行っており、先進地である対馬の影響を強く受けたこと、イカ釣りは他の釣りに比べて多額の投資を必要とするが、地先漁場が優良でその資本蓄積があったし、漁協が融資を積極的に行ったこと、労働力が豊富であったこと、があげられる。

2) 県外出漁船 - 10~20トン層 -

19トン型が中心で、周年スルメイカ釣りを行なう。典型的な操業パターンは、5月中旬~年末は山陰から北海道までの各水揚げ地を基地として操業を行う。年末から正月にかけて地元に戻るが、1~2月は浜田等へ再び出漁する。3~4月は島根県沖のイカ釣りが禁漁になるので地元で操業する。

表6-6は、平成6年度の勝本船の水揚げ状況を階層別に示したものである。15~20トン層は38隻で、その平均水揚げは4,600万円となっている。そのうち87%が島外水揚げである。

県外イカ釣り漁船はそれぞれ平均7県・8港の指定水揚げ港の許可をもつ。石川県以西は全船が許可をもっているが、それ以北の許可、例えば北海道の許可も過半数の漁船がもっている。

水揚げ港として3分2の漁船が金沢を最大の水揚げ地にし、残り3分1も金沢を第2の水揚げ港としている。金沢への水揚げが多い理由は、夏場のスルメイカの最大の漁場である大和堆から近く、また背後に関西市場を控えていて需要が大きいことによる。昭和45年に初めて県外出漁した時に金沢の中央卸売市場が勝本船を誘致したこと、勝本船は地区単位の集

表6-6 勝本船の水揚げ状況 (平成6年度)

	稼働 隻数	平均 年齢	平均 水揚げ高 万円	水揚げ先 (%)	
				地元	島外
15~20トン	38	59	4,626	13	87
8~9トン	10	55	967	88	12
7トン	18	52	1,092	87	13
6トン	48	52	1,111	87	13
5トン	30	55	792	95	5
4トン	184	56	685	98	2
3トン	106	58	416	99	1
2トン	25	63	153	100	0
2トン未満	58	58	166	100	0

資料：三木克弘「漁業経営の存立条件と経営実態」『平成8年度沿岸優良漁業経営条件調査報告書(長崎県壱岐地域)』(平成9年3月、全国沿岸漁業振興開発協会) 135ページ

団操業をしており、他県船に比べて選別、品質管理が優れていることが評価されていることも理由である。金沢以外では、境港、香住、北海道、浜田が多く、長崎県以外の九州、山口への水揚げはほとんどない。

北海道の許可をもっているも実際に出漁するとは限らない。北海道は漁場に比較的近く、港との往復時間が短くて充分な

休養ができない（乗組員が多い船に限られる）、漁獲量は多くても価格が低いためである。

県外イカ釣り漁船も個人経営で、複船経営もない。ただ、県外イカ釣り漁船の他に小型漁船、船外機船を有する経営体が半数近くあり、県外イカ釣りは子供に任せ、自分は沿岸釣りを行う高齢者もいる。乗組員は従来5、6人であったが省力化と乗組員不足で3、4人になっている。船主と乗組員とは血縁関係にあるものが過半を占める。

自動イカ釣り機は10台（ダブル型）。以前は乗組員がイカ釣り機を監視しながら手釣りをしていたが、人手不足で手釣りは行われなくなった。

乗組員の賃金は単純歩合制で、水揚げ高から経費として65%を引き、残り35%を船主5.5人前、乗組員4.0人前の計9.5人分で分配する。したがって、1人前の配分は水揚げ高の3.7%となる。乗組員が3人であれば、4人前を3人で配分する。乗組員間の配分は平等だが、船主から家族以外の乗組員に割り増し給が支給されることもある<sup>87)</sup>。前章で述べた対馬の中型イカ釣りとは分配方法がかなり違う。

県外イカ釣り漁船は昭和50年代半ばには60隻近くあったが、その後大幅に減少した。とくに10～15トン層は減少が著しく、昭和55年には約40隻あったが、平成3年には皆無となった。県外イカ釣り漁船が減少した理由は、生産性が停滞していること、スルメイカの価格が低下傾向にあり、とくにバブル経済が崩壊した平成4年以降、大きく低下したこと、乗組員不足が顕著になったことである。それで、県外イカ釣り漁船のうち地元でのケンサキイカ釣りに切り替える船も現れている。

### 3) 10トン未満層

勝本町には10～15トン層はいなくなり、19トン型に続く階層は6～9トン層で76隻がある。この階層はかつて石川、佐渡、山形方面へ出漁したこともあったが、19トン型と比べると漁獲効率が低く、魚価が低下したので断念した。それでも浜田沖あたりまで出漁していたが、平成4年以降、スルメイカの価格下落で県外出漁期間を短縮し（従来は9～3月）、スルメイカの漁獲が少なく価格が上昇する冬場に限るようになり、それ以外は地元でケンサキイカ、ブリ、シビ等を対象としている。

76隻のうち島外操業を行っているのは59%あるが、島外水揚げの比率は13%に留まる。島外出漁では山口県の水揚げが圧倒的に多く、イカはケンサキイカが主体である。平均水揚げ高は1,000万円前後である。

4～5トン層の漁獲高は700～800万円と一段と下がる。乗組員は3分1が2人乗り（親子）、3分2が1人乗りである。かつては兄弟2人乗りが多かったが、2世帯の生計を賄うことができず、1人乗りが増えている。イカ釣りも夜間操業と昼操業とがあり、前者は5～10月はケンサキイカ釣り、11～12月はブリ、ヨコワなどの釣り、1～4月はスルメイカ釣りである。後者の昼操業は2～4月に産卵期のケンサキイカを狙うもので、手釣りまたは樽流しで漁獲する。経験と体力を要し、前者と比べて2人乗りが多く、後継者も多い<sup>88)</sup>。

5トン前後の船でも自動イカ釣り機は少なくとも5台を備

え、その他、レーダー、魚群探知機はいうに及ばず、GPSやオートパイロット、航跡プロッター、無線機、携帯電話を装備している。一本釣りまたは樽流しを行なう漁船はラインホーラーが2～4台設置されている<sup>89)</sup>。

4トン未満層は地元操業であり、県外イカ釣りから引退した者の就労機会となっている。

### 4) 地元操業とイカの流通

19トン型も時期的に地元で操業するが、漁場は12カイリ以遠で、10トン未満船は12カイリ以内で操業することが多いし、また、漁船と漁船との間隔を空けるため漁場や光力競合は問題にはならない。勝本町漁協に水揚げされるイカの大部分がケンサキイカで、両者が同時に水揚げすれば競合する。その場合、19トン型の方が乗組員が多く、箱建てに優れているので優位に立っている<sup>90)</sup>。

勝本町漁協がセリを始めたのは昭和50年のことで、それ以前は漁協が委託を受けて福岡の長崎県漁連などに出荷し、一部は業者に委託してトラックで郷ノ浦町漁協のセリに出荷していた。

勝本町漁協がセリを始めた背景は、漁協の委託販売先が福岡中心であったのが全国各地の消費地市場に拡大したからである。現在、入荷したイカの大部分がセリにかけられ、仲卸業者によって消費地に発送される。水揚げが集中して価格が下落した場合などに漁協への委託販売や漁業者が自ら発送することもある<sup>91)</sup>。

### 5) 郷ノ浦町のイカ釣り漁業

郷ノ浦町のイカ釣り漁船は平成10年は83隻であるが、そのほとんどが3～5トン層と5～10トン層である。1、2人乗りで、自動イカ釣り機は5～7台。典型的な操業パターンは、1～3月が対馬周辺（ケンサキイカとスルメイカ）、4～9月が壱岐周辺（ケンサキイカ）、10～12月が福岡沖（ケンサキイカ、スルメイカ）で、いずれも日帰り操業である。韓国水域への入漁許可をもつ漁船もあるが、入漁していない。水揚げ地は地元の他に、松浦、福岡、山口などがある。地元へのイカの水揚げは漁協水揚げ全体の3分1を占めるが、ケンサキイカの方がスルメイカより量でも多く、金額では圧倒している。セリにかけられた後、仲卸業者によってフェリーで福岡方面に出荷される<sup>92)</sup>。

### 注

- 1) 拙稿「戦前における長崎県のイカ釣り漁業とスルメ加工の展開」『長崎大学水産学部研究報告 第82号』（2001年3月）
- 2) 渡辺正「長崎県の水産加工業」『水産部報 第7号』（1954年8月）29ページ。
- 3) 『長崎県水産要覧 1955』（長崎県水産商工部）46ページ。
- 4) 『対馬の水産業』（長崎県企画室、昭和26年）9、10ペ



- ージ。
- 5) 対馬支庁水産課「対馬水産便り」『水産部報 第11号』(昭和25年11月)32ページ。
- 6) 『宮本常一著作集28対馬漁業史』(1983年、未来社)229ページ。
- 7) 同上、285、286ページ。
- 8) 青塚繁志「壱岐水産業の経済分析」『壱岐地域総合開発振興計画 現況編』(長崎県、1964年)121、122ページ。
- 9) 前掲『対馬の水産業』14ページ。
- 10) 五十嵐脩蔵「いか釣り漁業の機械化に関する研究 道具より機械への発達」『北海道大学水産学部研究彙報 第29巻第1号』(昭和53年3月)33ページ。
- 11) 前掲『長崎県水産要覧 1955』62ページ。
- 12) 前掲『対馬の水産業』15ページ。
- 13) 前掲「対馬水産便り」32、33ページ。
- 14) 『昭和23年版 長崎県水産年鑑』(九州民論社、昭和23年1月)付89、90ページ。
- 15) 『長崎県水産製品検査年報 昭和25年度』(長崎県水産部)。
- 16) 『昭和27年度 長崎県水産製品検査年報』(長崎県水産部)
- 17) 『長崎県水産年鑑 1950』(時事通信社、1950年)203、204ページ。  
対馬と壱岐の町村合併(昭和30、31年)を示しておく。対馬では、上県郡は峰村 峰町、県町 同、豊崎町・琴村 上対馬町、下県郡は厳原町・久田村・豆酸村・佐須村 厳原町、鶏知町・船越村 美津島町、仁位村・奴加岳村 豊玉村、壱岐(壱岐郡)は武生水町・柳田村・沼津村・渡良村・志原村・初山村 郷ノ浦町、勝本町・鯨伏村 勝本町、田河町・那賀村・箱崎村 芦戸町、石田村 同。
- 18) 前掲『長崎県水産年鑑 1950』275~277ページ。
- 19) 長崎県漁連『30年のあゆみ』(昭和55年)272ページ。
- 20) 水産研究会編『水産貿易構造の数量的研究』(水産庁、昭和33年3月)24、25ページ。
- 21) 『水産年鑑 昭和三十四年』(水産週報社)420、421ページ。
- 22) 長崎県水産部『長崎県沿岸漁業の動向』(昭和43年2月)83~93ページ。
- 23) 『水産年鑑 昭和三十年』(水産週報社)318ページ。
- 24) 前掲「いか釣り漁業の機械化に関する研究 道具より機械への発達」34~36ページ。
- 25) 三輪千年『現代漁業労働論』(成山堂書店、平成12年)87~91ページ。
- 26) 勝本町漁協『勝本町漁業史』(昭和55年)256~258、297ページ。
- 27) 前掲『長崎県沿岸漁業の動向』95~97ページ。
- 28) 青塚繁志「対馬イカ漁業の構造と対策」長崎大学対馬調査団『対馬総合学術調査報告』(昭和37年8月)140~145、151ページ。
- 29) 『変ぼうする沿岸漁業 昭和40年長崎県沿岸漁業動向把握』(農林省長崎統計調査事務所、昭和41年12月)28、29ページ。
- 30) 同上、30ページ。
- 31) 青塚繁志「対馬漁業の経済分析」長崎県企画部編『対馬地域総合開発振興計画 - 現況編 -』(昭和40年12月)205~207ページ、『沿岸漁業振興総合対策地域振興基本計画書 対馬地域』(長崎県、昭和35年7月)26ページ。
- 32) 深井純一『水俣病の政治経済学』(勤草書房、1999年)188ページ。本書に記述されている漁船規模や乗組員数は疑問がある。
- 33) 前掲『沿岸漁業振興総合対策地域振興基本計画書対馬地域』26ページ。
- 34) 大島襄二「対馬大船越の地誌 - 離島專業漁村の社会地理学的研究 -」『関西学院史学 第9・10合併号』(昭和42年3月)162~164、172ページ、『西有家町郷土誌』(西有家町、平成10年)418、419ページ、前掲「対馬イカ漁業の構造と対策」153、154ページ。  
西有家からは「あきない船」約30隻が天草、五島、平戸、壱岐、対馬を廻った。商品のほとんどは西有家周辺で生産された食料品である。うち対馬に向かうのは9隻、大船越村を経由するのは4隻である。船は10~20トン、2、3人乗り、1ヶ月かけて対馬東岸を巡回する。「あきない船」の運航は元漁業者が多い。同上「対馬大船越の地誌 - 離島專業漁村の社会地理学的研究 -」185ページ。
- 35) 前掲「対馬漁業の経済分析」238、239ページ。
- 36) 前掲「対馬大船越の地誌 - 離島專業漁村の社会地理学的研究 -」163、164ページ。
- 37) 前掲「対馬漁業の経済分析」240~244ページ。
- 38) 同上、251~256ページ。
- 39) 松田京一郎「対馬鰯の流通と系統共販について」(長崎県漁連のリーフレット、発行年は不明だが、昭和37年と思われる)3~6ページ。
- 40) 長崎県漁連『30年のあゆみ』(昭和55年1月)272~275ページ。
- 41) 長崎県漁連。
- 42) 鴨居瀬漁協「昭和35~38年度業務報告書」
- 43) 大船越漁協「昭和33年度決算書」、「昭和38年度業務報告書」
- 44) 前掲『変ぼうする沿岸漁業 昭和40年長崎県沿岸漁業動向把握』33ページ。
- 45) 三木克弘「漁業経営の存立構造と経営実態」『平成8年度沿岸優良漁業経営条件調査報告書(長崎県壱岐地域)』(平成9年3月、全国沿岸漁業振興開発協会)113ページ、前掲『勝本町漁業史』296ページ。
- 46) 前掲「壱岐水産業の経済分析」174ページ。
- 47) 吉田禎吾編著『漁村の社会人類学的研究 - 壱岐勝本浦の変容 -』(東京大学出版会、1979年)136~140、143ページ。
- 48) 前掲「壱岐水産業の経済分析」176~178ページ。
- 49) 前掲『勝本町漁業史』259、260ページ。
- 50) 前掲「壱岐水産業の経済分析」102ページ。

- 51) 同上、191、192、195ページ。
- 52) 『大和堆海域のスルメイカ漁業について』（長崎県水産試験場、昭和44年6月）ページ数はなし。  
大和堆漁場に近い境港へのスルメイカ水揚げは爆発的に増えた。それまでは数百トンに過ぎなかったが、昭和45～48年は3～4万トンに達し、水揚げ制限も行われた。しかし、その後、水揚げは減少し、1万トン余で推移している。境港市編『新修境港市 本文編』（境港市、平成9年）377ページ。
- 53) 深沢弘「日本海地域の漁業開発」日本水産学会編『対馬暖流 - 海洋構造と漁業 -』（恒星社厚生閣、昭和49年）119、120ページ。
- 54) 前掲『西有家町郷土誌』419、420ページ。
- 55) 前掲『現代漁業労働論』91～94ページ。
- 56) 服部昭「イカ釣り漁業の労働と労働力」『イカ釣り漁業の経済構造』（大日本水産会、昭和57年3月）328～331ページ。
- 57) 廣吉勝治「中型イカ釣り漁業における資本展開と生産力再編の諸問題」『西日本漁業経済論集 第28巻』（1987年12月）16～22ページ。
- 58) 中込暢彦「離島における漁業労働力の存在形態」『九州経済統計月報Vol.29, No.7』（昭和47年7月）1～12ページ。
- 59) 『西日本海域におけるケンサキイカ資源生態調査報告書』（水産庁西海区水産研究所、福岡県福岡水産試験場、佐賀県水産試験場、長崎県水産試験場、島根県水産試験場、昭和53年3月）8ページ。
- 60) 前掲『30年のあゆみ』276ページ。
- 61) 前掲『漁村の社会人類学的研究 - 壱岐勝本浦の変容 - 』60ページ。
- 62) 同上、105、106ページ。
- 63) 前掲『勝本町漁業史』302～307ページ。
- 64) 同上、314～319ページ、前掲「漁業経営の存立構造と経営実態」113、114ページ。
- 65) 前掲『勝本町漁業史』299、300、306～311ページ。
- 66) 同上、306ページ、前掲『漁村の社会人類学的研究 - 壱岐勝本浦の変容 - 』141、142ページ。
- 67) 「長崎県勝本町漁協」『漁協 No.70』（1997年11月）55ページ。
- 68) 前掲「中型イカ釣り漁業における資本展開と生産力再編の諸問題」25～28ページ。その後も中型イカ釣りの隻数は減少を続け、平成11年には274隻となり、大臣承認制に移行した昭和47年と比べると10分1以下になっている。
- 69) 前掲『30年のあゆみ』397、398ページ。韓国周辺の共同規制水域は昭和40年の日韓漁業協定の締結に際し、李承晩ラインに代わって設定されたもので、水域内での操業が規制された。
- 70) 前掲『勝本町漁業史』320ページ。
- 71) 前掲「イカ釣り漁業の労働と労働力」323、324ページ。
- 72) 前掲『西日本海域におけるケンサキイカ資源生態調査報告書』2、3ページ。
- 73) 同上、6ページ。
- 74) 同上、44～46ページ。
- 75) 同上、52、53ページ。
- 76) 同上、67ページ。
- 77) 『昭和56年度中小漁業経営調査報告書 - 長崎県対馬地区における中型いかつり漁業経営 - 』（大日本水産会、昭和57年3月）34、36、41～44ページ。
- 78) 同上、51、52ページ。
- 79) 『長崎県の漁家経営』（長崎県水産部、昭和57年3月）43～63ページ。
- 80) 『昭和54年 長崎県漁業の動き』（長崎農林統計協会、昭和56年2月）59、60ページ。
- 81) 光力規制については、山口恭弘「長崎県における小型いか釣り漁船に対する操業ならびに光力規制」『小型いかつりの光力適正化検討事業実態調査・実証調査報告書総集編』（全漁連、平成8年10月）224～241ページを参照した。
- 82) 『平成11年度 小型いか釣り漁業漁獲可能量管理体制緊急整備事業報告書』（平成12年3月、全漁連）44～47ページ。
- 83) 長崎県いか釣り漁業協議会。協議会の主要業務は県外出漁の許可の取得である。
- 84) 西日本魚市株式会社。
- 85) 前掲「漁業経営の存立構造と経営実態」108～122ページ。
- 86) 一本釣りを保護するために網漁業や漁場を荒廃させる釣り漁法を規制した経緯については、拙稿「壱岐・勝本町漁協の漁業管理」『平成6年度資源管理型漁業指導普及事業先進事例調査報告書』（平成7年3月、全漁連）がある。
- 87) 前掲『平成8年度沿岸優良漁業経営条件調査報告書（長崎県壱岐地域）』145、146ページ。
- 88) 同上、95ページ。
- 89) 同上、141、142ページ。
- 90) 勝本町漁協。
- 91) 前掲『平成8年度沿岸優良漁業経営条件調査報告書（長崎県壱岐地域）』160、161ページ。
- 92) 郷ノ浦町漁協。